

基礎自治機能充実強化基本方針

資料編

2 0 2 5 年 3 月
大 阪 府

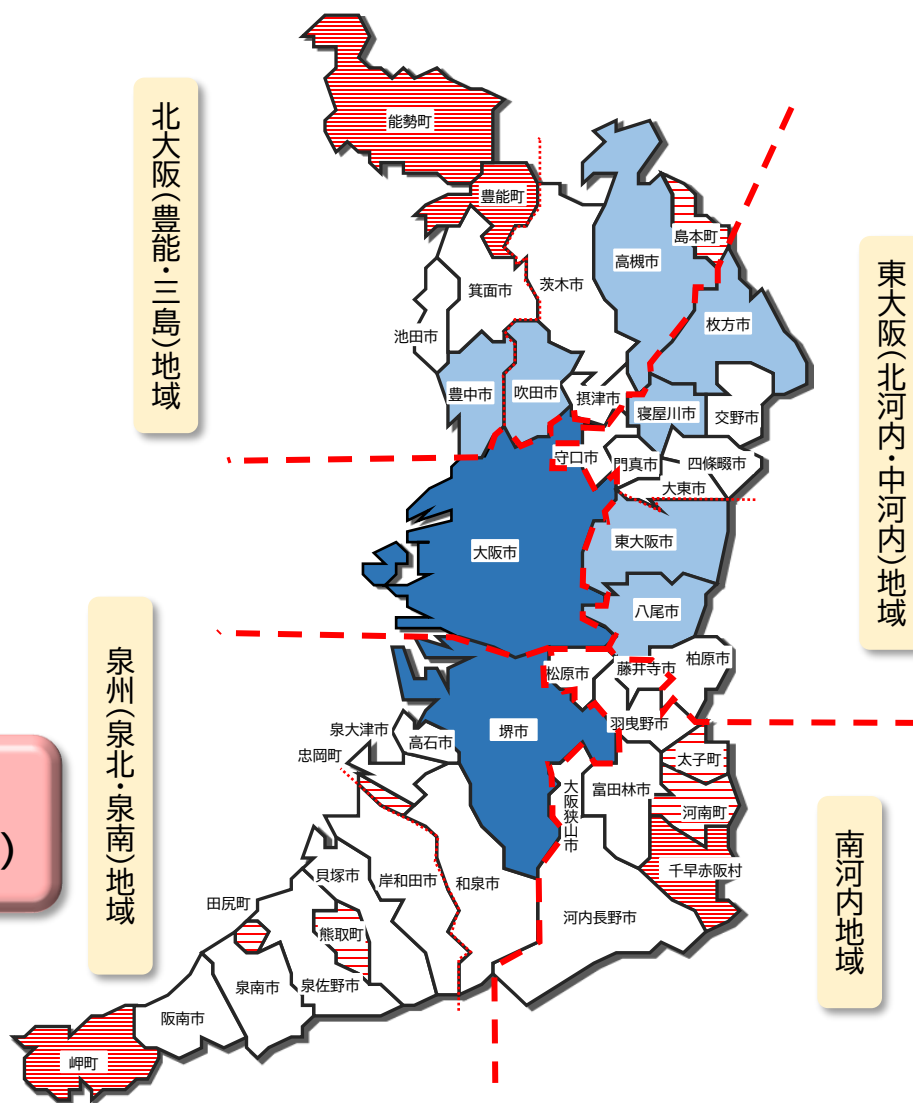
目 次

1 大阪府内市町村の構成	2
2 人口の現状・将来推計	
(1) 年齢3区分別人口推計	3
(2) 人口ピラミッド	4
(3) 人口増減率別団体数（地域別）	7
(4) 高齢化・後期高齢化率の推計	8
(5) 児童・生徒数の推計	9
3 地域の状況	
(1) 消防団員充足率	10
(2) 自治会加入率	11
(3) 住宅の空き家比率	12
(4) 生活便利施設の状況	13
(5) 高齢者単独世帯の状況	14
(6) 医療需要の推計	15
(7) 介護需要の推計	16
(8) 認知症有病者数の推計	17
(9) 有収水量の推計	18
(10) ごみ発生量の推計	19
4 インフラの老朽化の状況	20
5 自治体の組織・財政の状況・DXの推進状況	
(1) 府内市町村の行財政状況の変化	22
(2) 行政職員数の推計	23
(3) 健全化指標・財政力指数	25
(4) 市町村のDX推進体制・進捗状況	27
6 住民サービス	
(1) コミュニティバスの状況	33
(2) 上水道・下水道料金	35
(3) ごみ収集の有料化の状況	37
7 主な広域連携の状況	39
8 過去の市町村の合併に対する支援	46
9 中核市移行にかかる分析	58
10 府内市町村に対する府補助金・交付金の状況	64

1 大阪府内市町村の構成

市町村数	43
政令市 (50万人以上)	2
中核市 (20万人以上)	7
一般市 (5万人以上)	24
町村	10

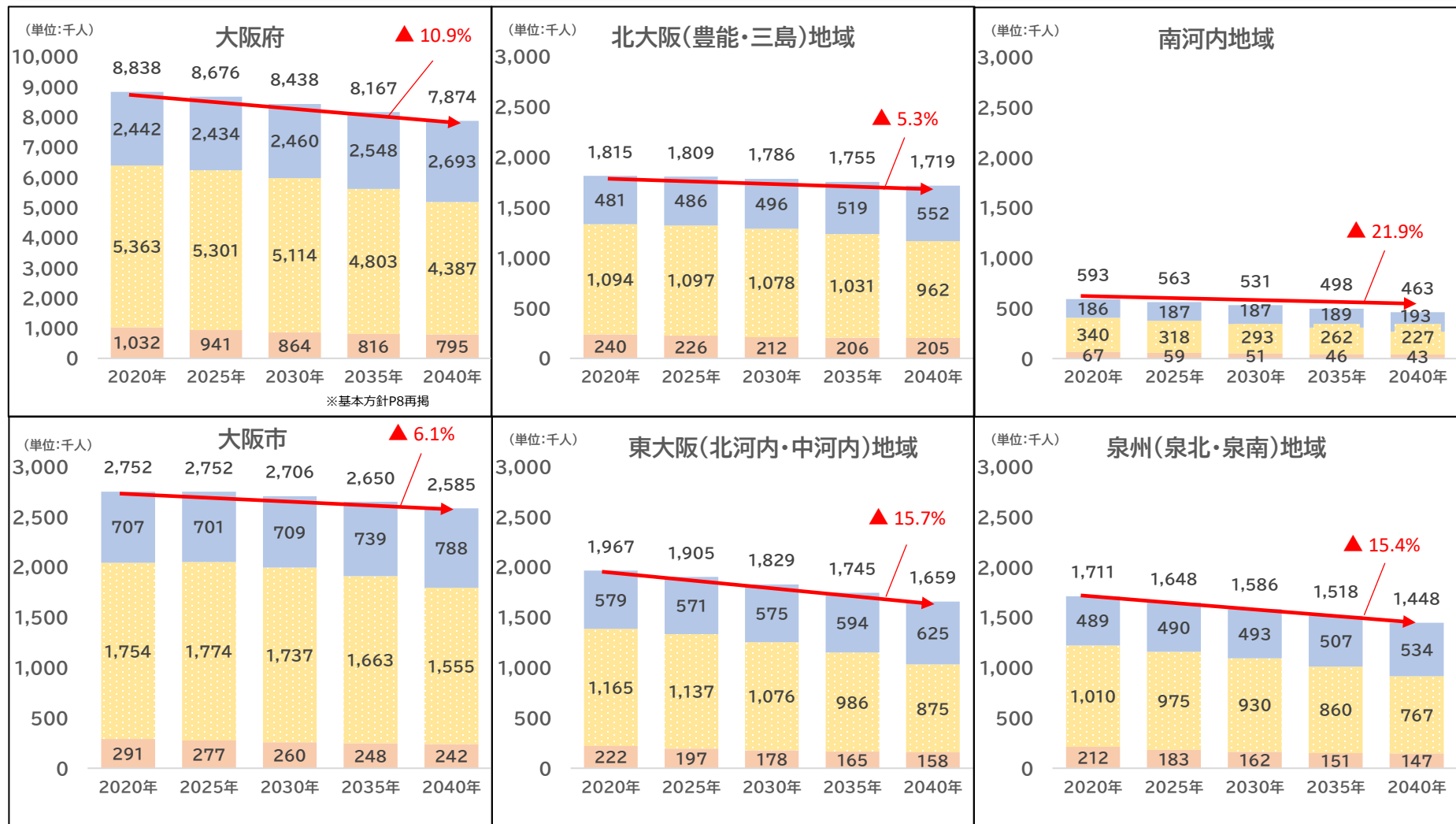
※町村の4団体が過疎地域指定
(豊能町・能勢町・岬町・千早赤阪村)



2 人口の現状・将来推計

(1) 年齢3区分別人口推計（2020年～2040年）

- 2020年から2040年までの地域別の総人口は、大阪府▲10.9%、大阪市▲6.1%、北大阪地域▲5.3%、東大阪地域▲15.7%、南河内地域▲21.9%、泉州地域▲15.4%。
- 生産年齢人口（15～64歳）について、特に南河内地域が府全体の減少ペース（▲18.2%）を大きく上回る▲33.2%となっている。

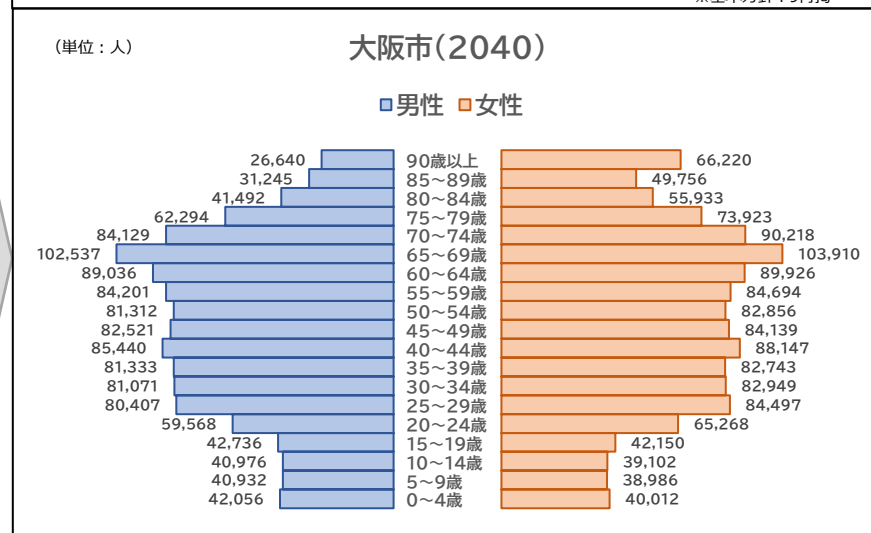
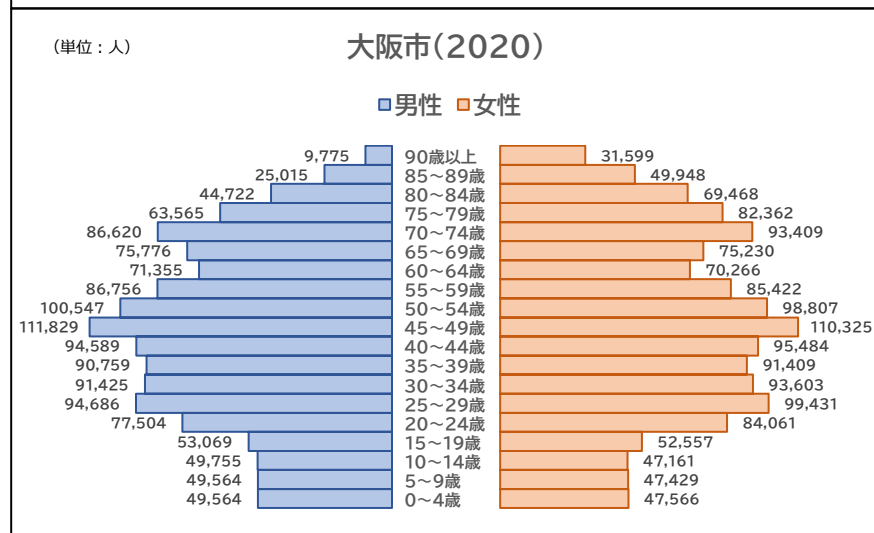
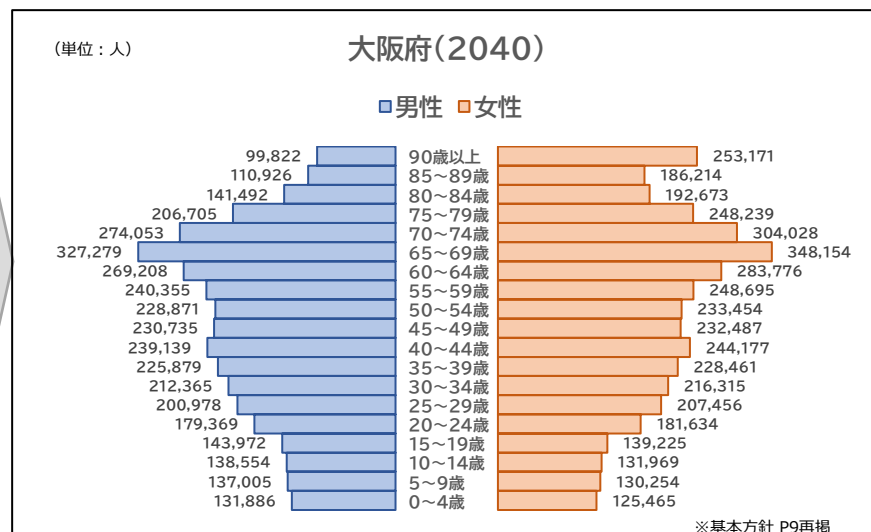
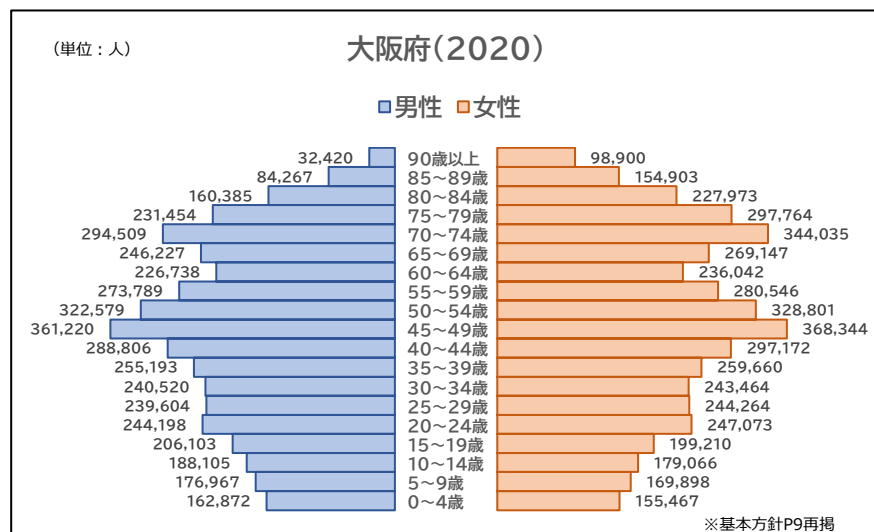


2 人口の現状・将来推計

(2) 人口ピラミッド (2020年～2040年) 大阪府・大阪市

1/3

- 年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が大幅に減少し、第2次ベビーブーム世代の方（1971～1974年生まれ）が65歳以上となる等により、高齢化が進む。

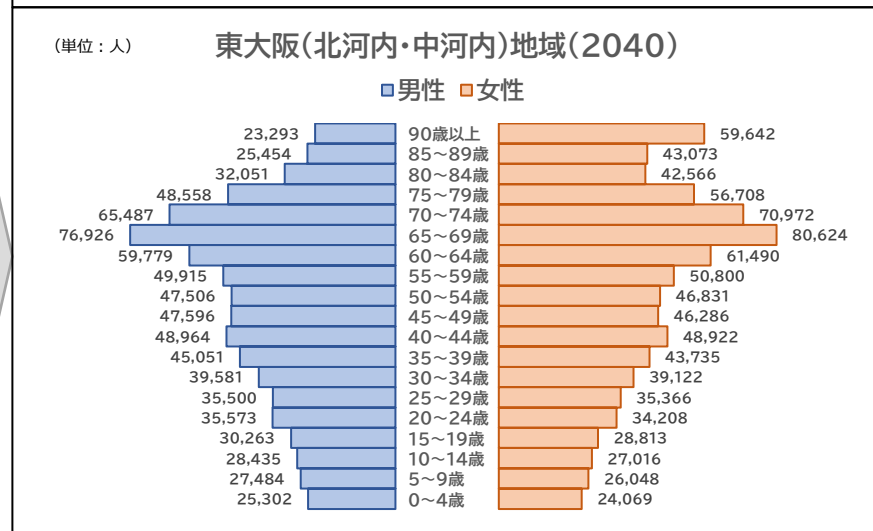
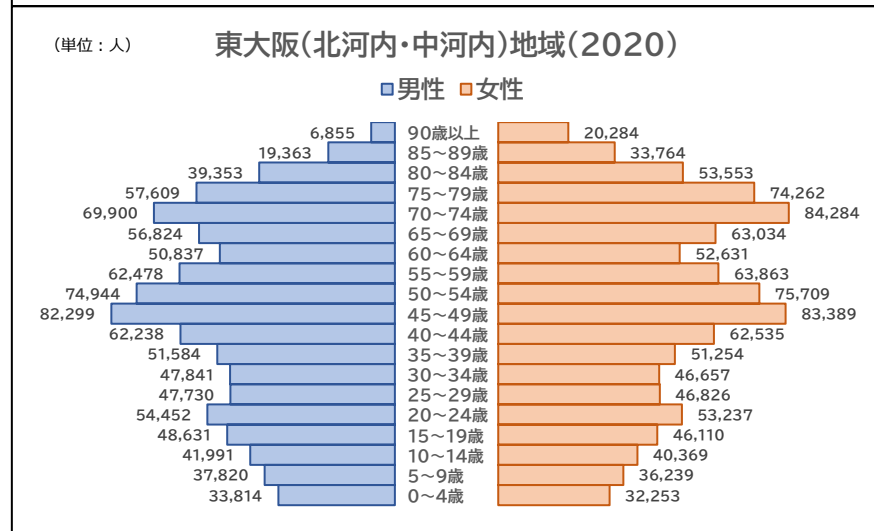
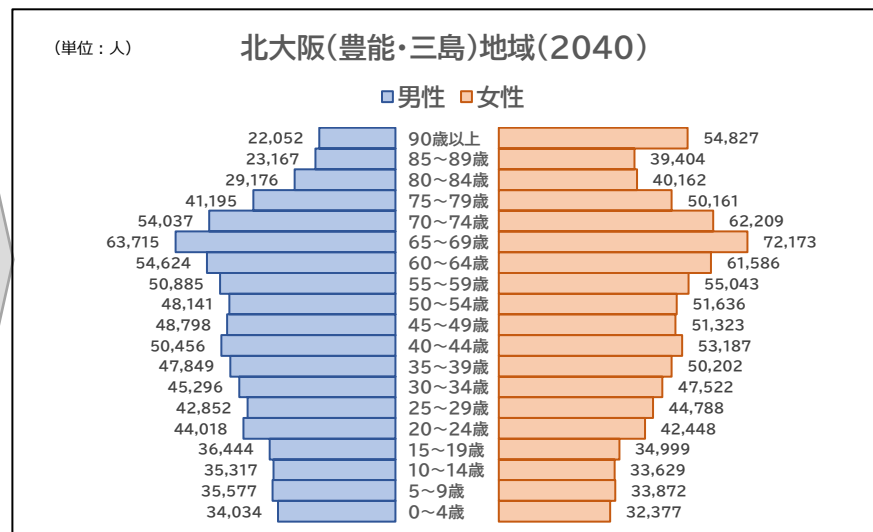
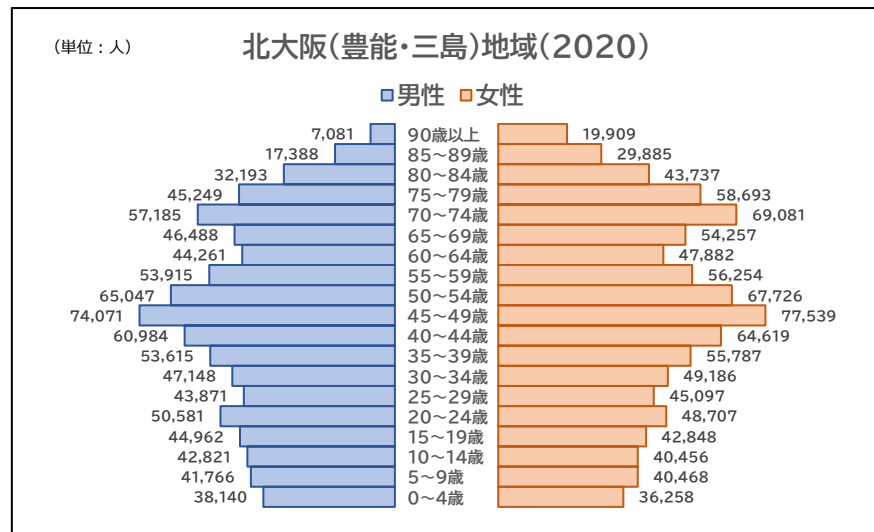


2 人口の現状・将来推計

2/3

(2) 人口ピラミッド (2020年～2040年) 北大阪 (豊能・三島) 地域・東大阪 (北河内・中河内) 地域

○ 年少人口 (0～14歳) 及び生産年齢人口 (15～64歳) が大幅に減少し、第2次ベビーブーム世代の方 (1971～1974年生まれ) が65歳以上となる等により、高齢化が進む。

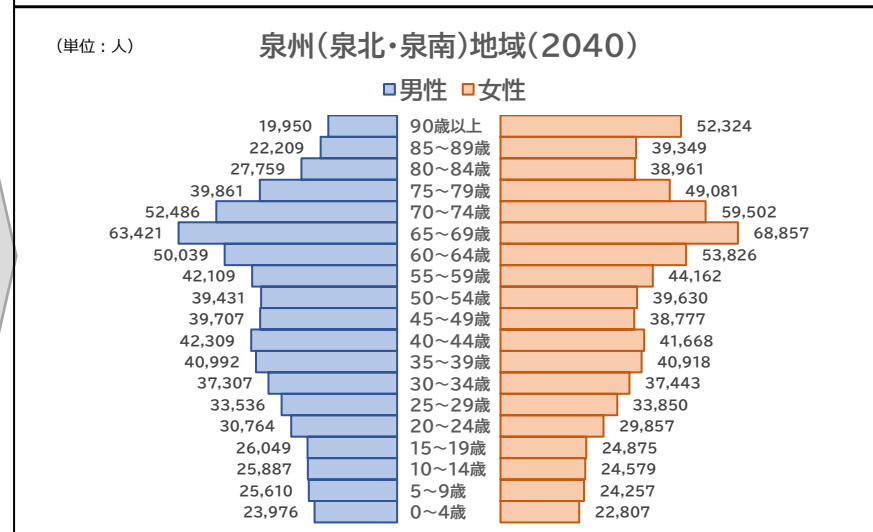
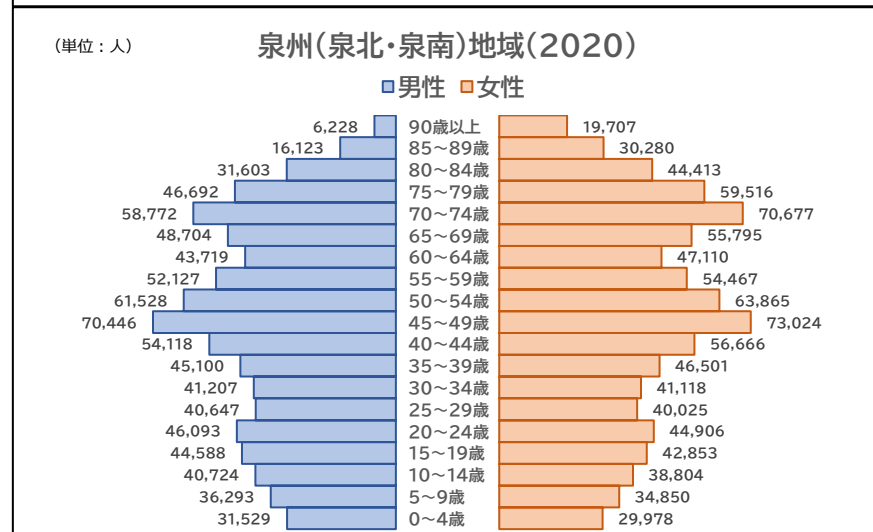
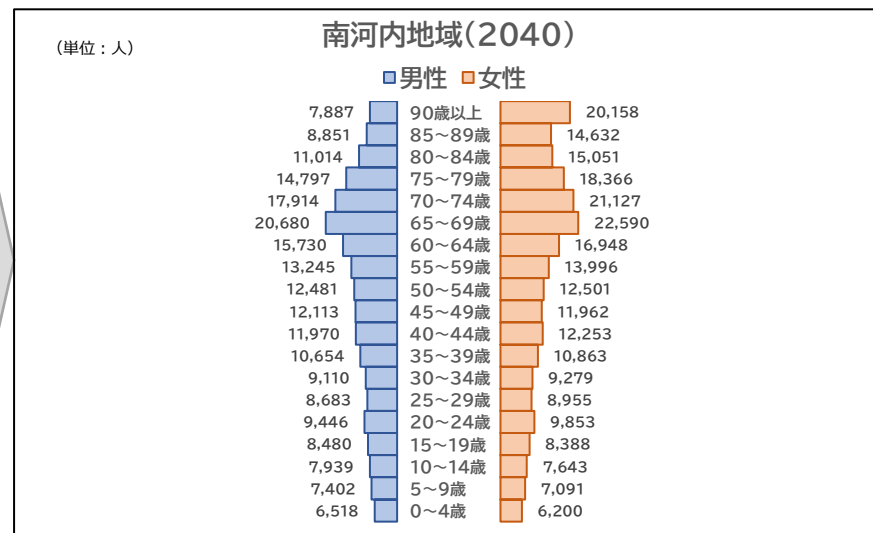
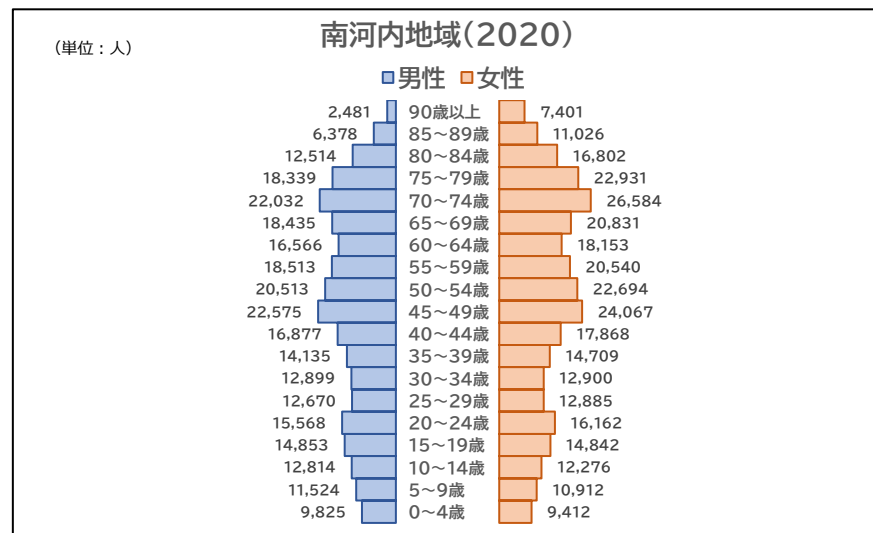


2 人口の現状・将来推計

(2) 人口ピラミッド (2020年～2040年) 南河内地域・泉州 (泉北・泉南) 地域

3/3

○ 年少人口 (0～14歳) 及び生産年齢人口 (15～64歳) が大幅に減少し、第2次ベビーブーム世代の方 (1971～1974年生まれ) が65歳以上となる等により、高齢化が進む。



2 人口の現状・将来推計

(3) 人口増減率別団体数（地域別）（2020年～2040年）

- 2040年に向けて、総人口は府内全市町村で減少することが見込まれているが、地域別には北大阪地域や南河内地域、泉州地域で、より厳しい団体がある。
- 生産年齢人口は30%以上減少する団体が14団体ある。
- 高齢者人口も減少局面に入る団体が5団体ある。

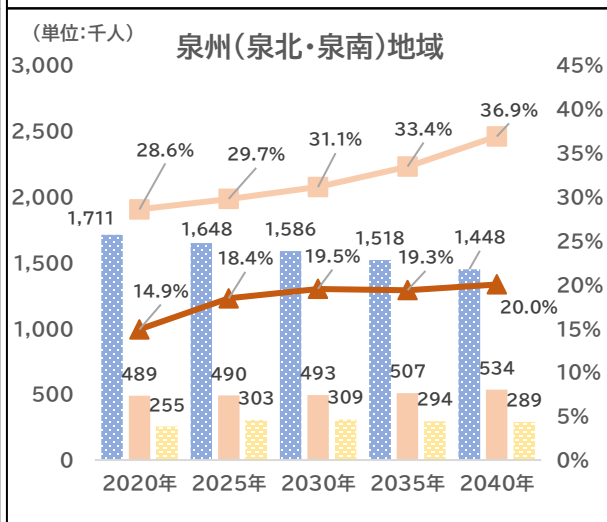
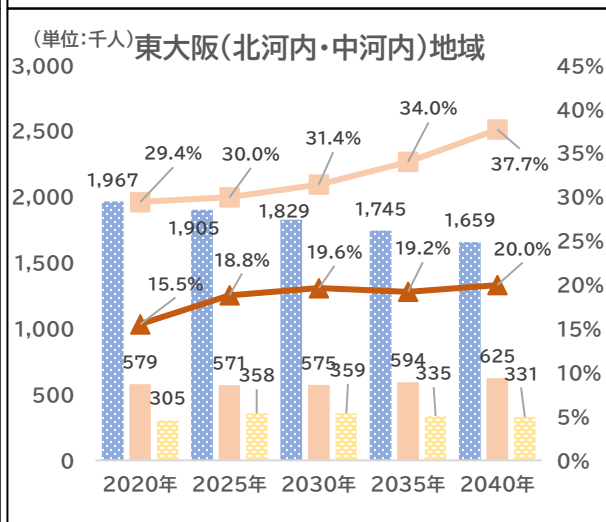
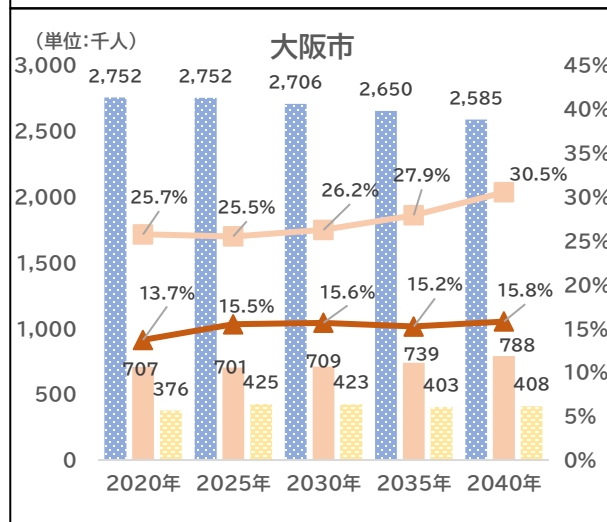
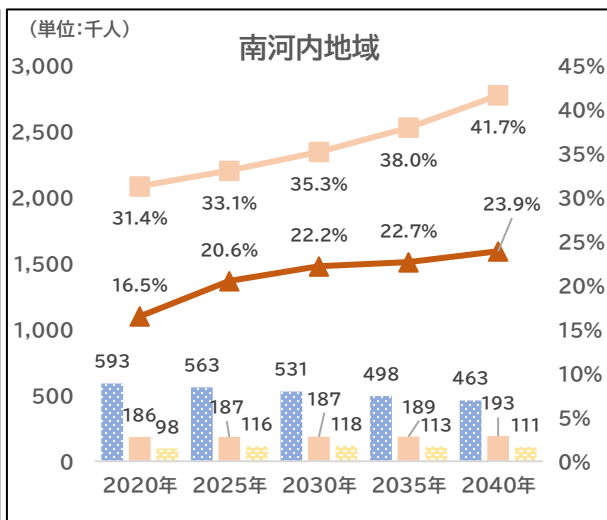
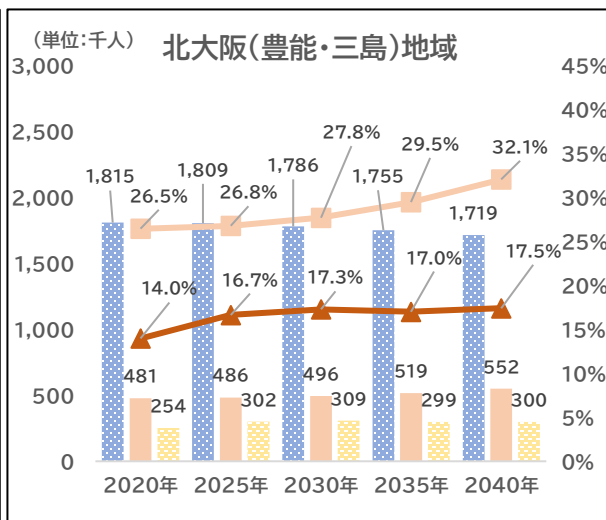
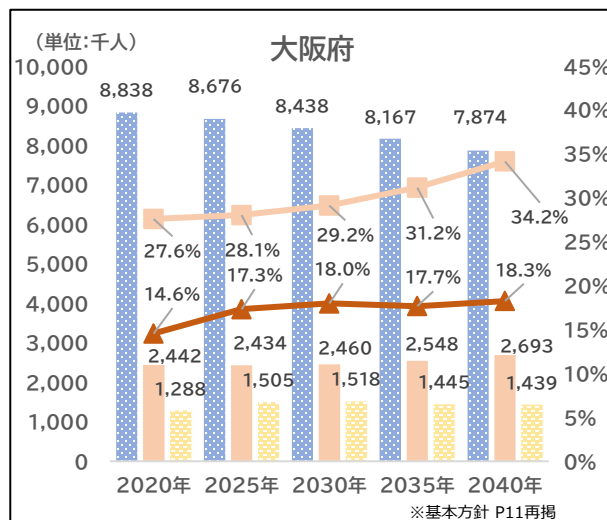
		大阪府 ※基本方針P10再掲				北大阪（豊能・三島）地域				南河内地域			
総人口		～▲35%	▲35～▲20%	▲20～▲10%	▲10～0%	～▲35%	▲35～▲20%	▲20～▲10%	▲10～0%	～▲35%	▲35～▲20%	▲20～▲10%	▲10～0%
		4町村	8市 2町	17市 2町	8市 2町	2町			7市 1町	1村	4市 2町	2市	
年少人口		～▲50%	▲50～▲30%	▲30～▲15%	▲15～0%	～▲50%	▲50～▲30%	▲30～▲15%	▲15～0%	～▲50%	▲50～▲30%	▲30～▲15%	▲15～0%
		1市 4町村	16市 3町	13市 3町	3市	2町		4市 1町	3市	1村	5市 2町	1市	
	生産年齢人口	～▲50%	▲50～▲30%	▲30～▲15%	▲15～0%	～▲50%	▲50～▲30%	▲30～▲15%	▲15～0%	～▲50%	▲50～▲30%	▲30～▲15%	▲15～0%
		3町村	8市 3町	18市 2町	7市 2町	2町		1市	6市 1町	1村	4市 2町	2市	
	高齢者人口	～▲20%	▲20～0%	0～+10%	+10%～	～▲20%	▲20～0%	0～+10%	+10%～	～▲20%	▲20～0%	0～+10%	+10%～
		2町村	1市 2町	17市 3町	15市 3町	1町	1町	1市	6市 1町	1村	1市	5市 1町	1町
後期高齢者人口		～0%	0～+10%	+10～+20%	+20%～	～0%	0～+10%	+10～+20%	+20%～	～0%	0～+10%	+10～+20%	
		2市 2町村	10市 1町	13市 3町	8市 4町		1市	3市 1町	3市 2町	1村	2市	3市 1町	1市 1町

		大阪府				東大阪（北河内・中河内）地域				泉州（泉北・泉南）地域			
総人口		～▲35%	▲35～▲20%	▲20～▲10%	▲10～0%	～▲35%	▲35～▲20%	▲20～▲10%	▲10～0%	～▲35%	▲35～▲20%	▲20～▲10%	▲10～0%
					●		2市	8市		1町	2市	7市 2町	1町
年少人口		～▲50%	▲50～▲30%	▲30～▲15%	▲15～0%	～▲50%	▲50～▲30%	▲30～▲15%	▲15～0%	～▲50%	▲50～▲30%	▲30～▲15%	▲15～0%
				●			5市	5市		1市 1町	6市 1町	2市 2町	
	生産年齢人口	～▲50%	▲50～▲30%	▲30～▲15%	▲15～0%	～▲50%	▲50～▲30%	▲30～▲15%	▲15～0%	～▲50%	▲50～▲30%	▲30～▲15%	▲15～0%
					●		2市	8市			2市 1町	7市 2町	1町
	高齢者人口	～▲20%	▲20～0%	0～+10%	+10%～	～▲20%	▲20～0%	0～+10%	+10%～	～▲20%	▲20～0%	0～+10%	+10%～
					●			7市	3市		1町	4市 2町	5市 1町
後期高齢者人口		～0%	0～+10%	+10～+20%	+20%～	～0%	0～+10%	+10～+20%	+20%～	～0%	0～+10%	+10～+20%	+20%～
			●			2市	5市	2市	1市	1町	1市 1町	5市 1町	3市 1町

2 人口の現状・将来推計

(4) 高齢化・後期高齢化率の推計 (2020年～2040年)

○ いずれの地域も高齢化率・後期高齢化率は上昇するが、後期高齢化率の上昇幅は大阪府3.7ポイント、大阪市2.1ポイント、北大阪地域3.5ポイント、東大阪地域4.5ポイント、南河内地域7.4ポイント、泉州地域5.1ポイントと地域ごとに差がある。

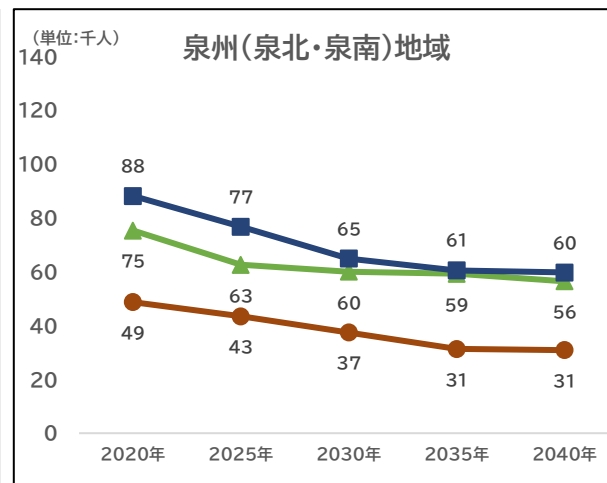
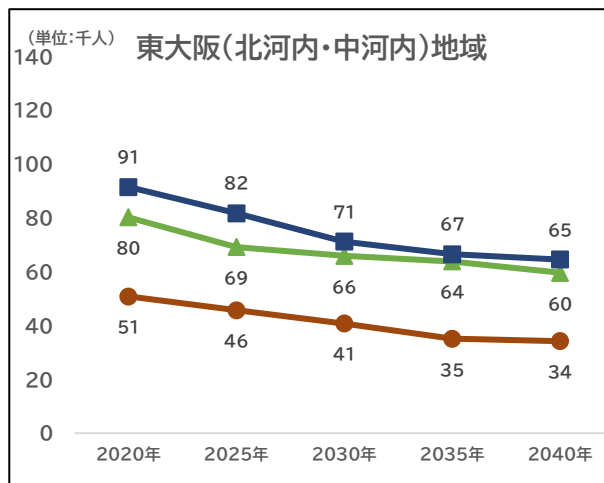
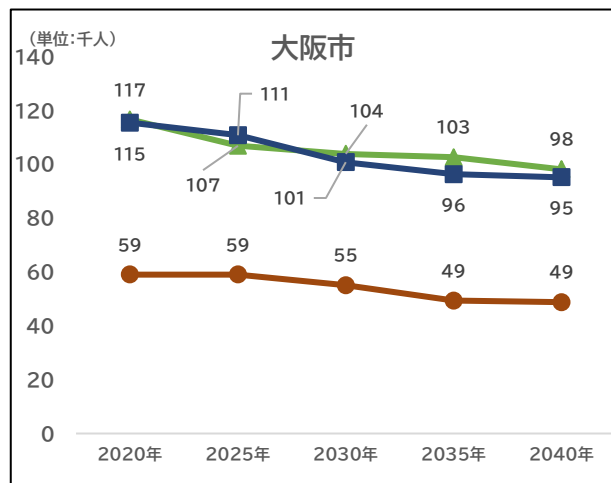
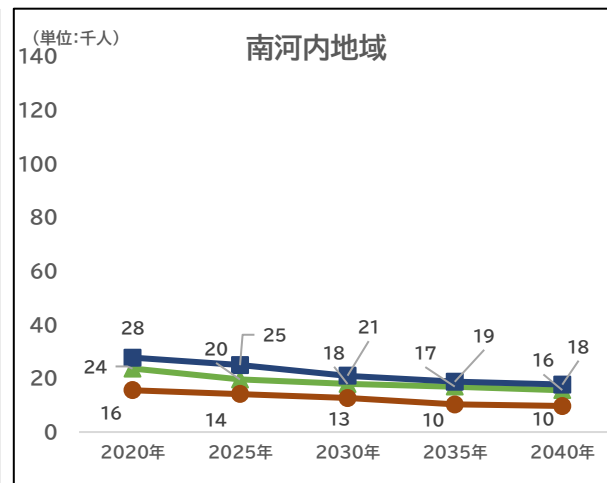
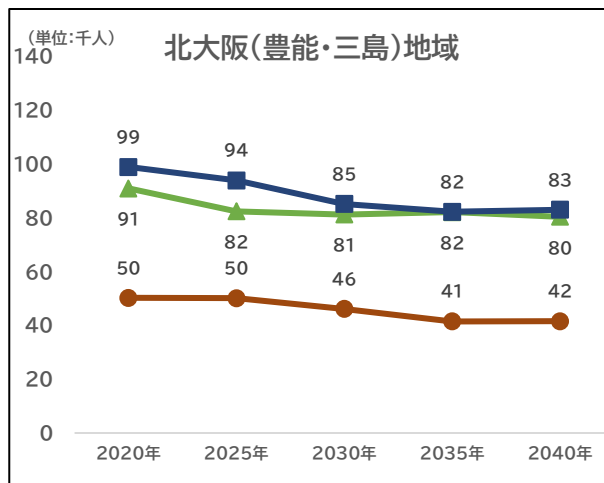
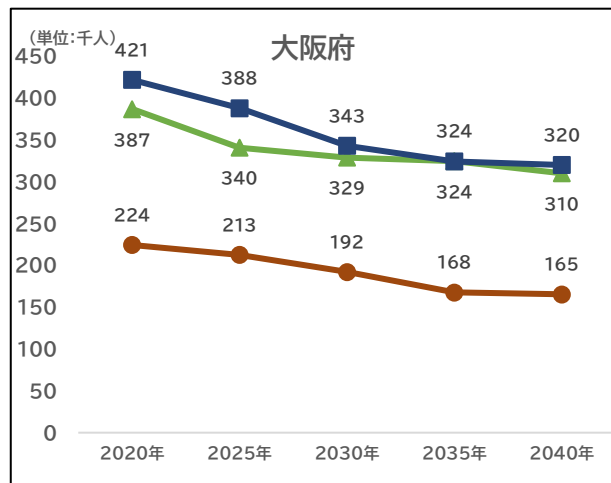


■ 人口総数(千人)
 ■ 65歳以上(千人)
 ■ 75歳以上(千人)
 — 高齢化率(%)
 — 後期高齢化率(%)

2 人口の現状・将来推計

(5) 児童・生徒数の推計 (2020年～2040年)

○ 年少人口（0～14歳）の減少によりいずれの地域も児童・生徒数は減少するが、未就学児童の変化率は大阪府▲19.7%、大阪市▲18.1%、北大阪地域▲12.1%、東大阪地域▲25.0%、南河内地域▲33.3%、泉州地域▲25.3%と地域ごとに差がある。



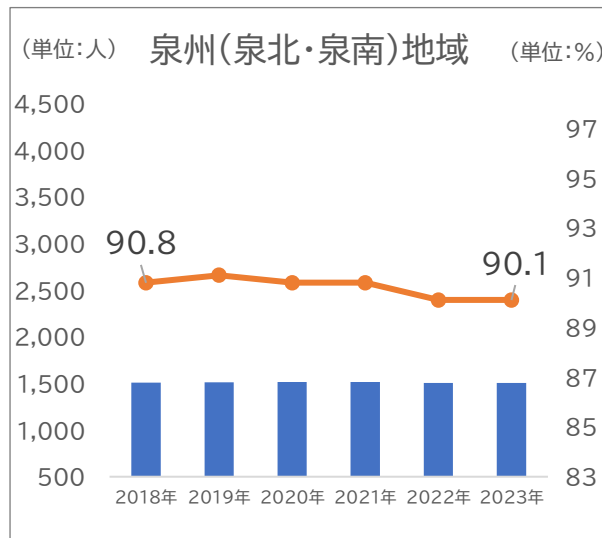
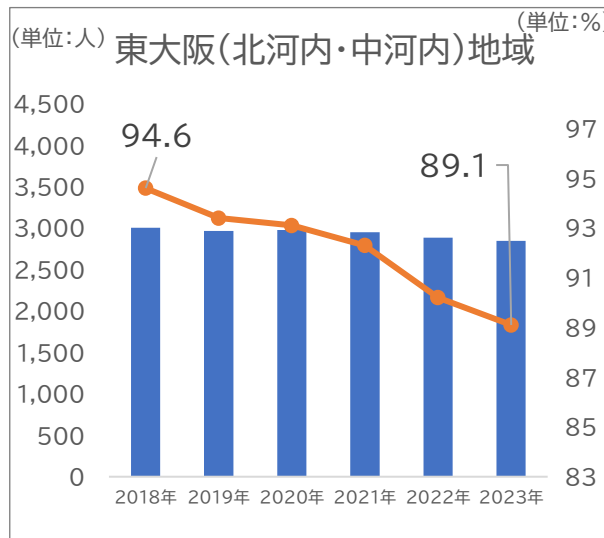
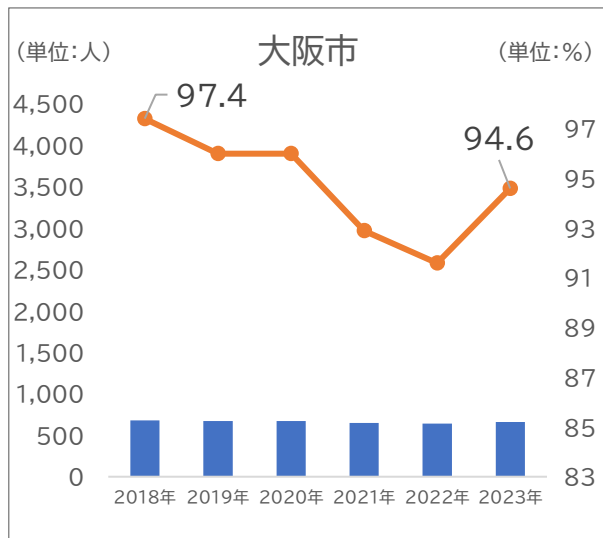
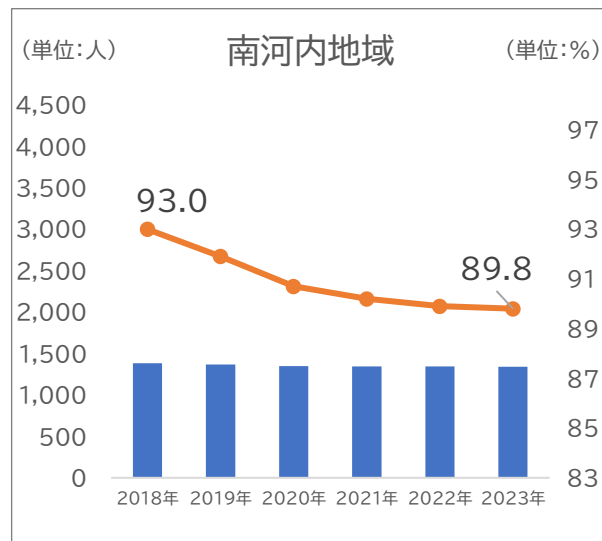
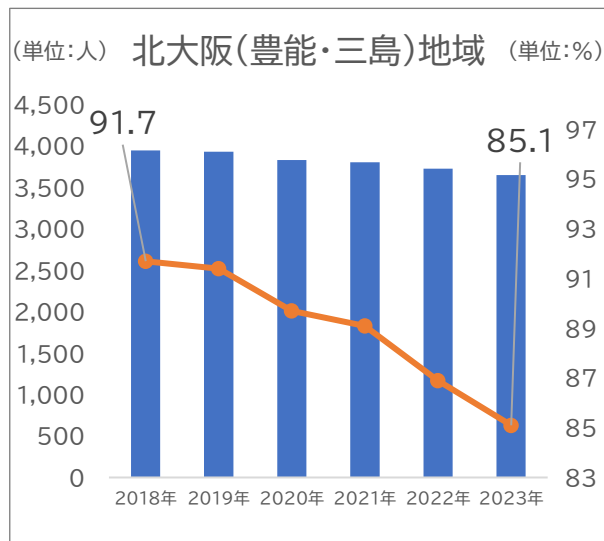
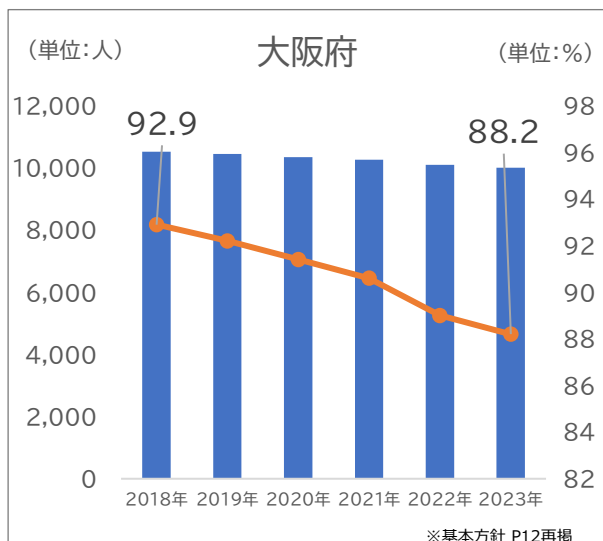
▲ 0～5歳 (未就学児童数) ■ 6～11歳 (小学校児童数) ● 12～14歳 (中学校生徒数)

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に市町村局において作成

3 地域の状況

(1) 消防団員充足率

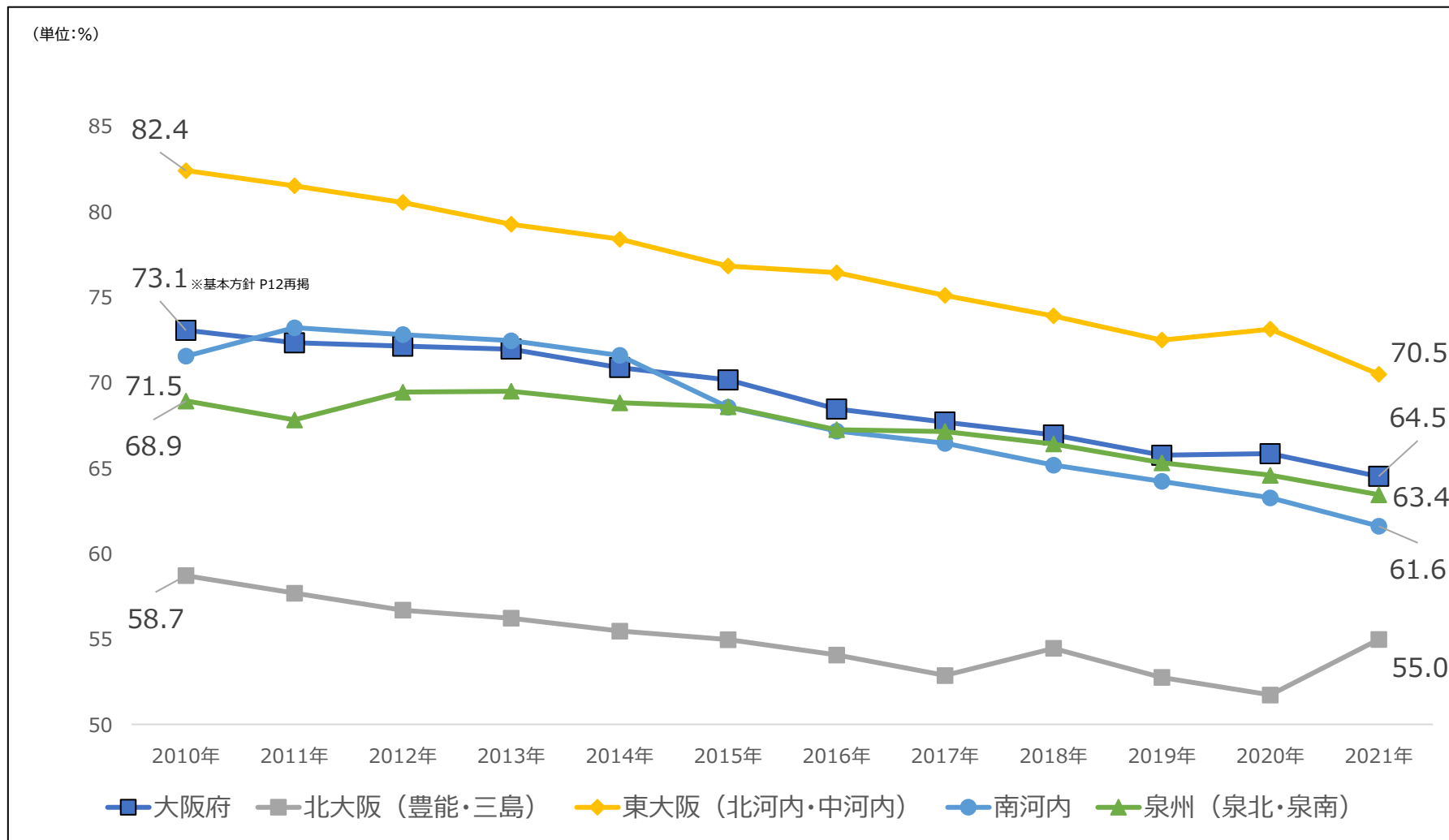
○ 消防団員数は減少傾向であり、条例定数に対する充足率についても低下傾向。北大阪地域では減少率・低下率がやや大きい傾向にある。



3 地域の状況

(2) 自治会加入率

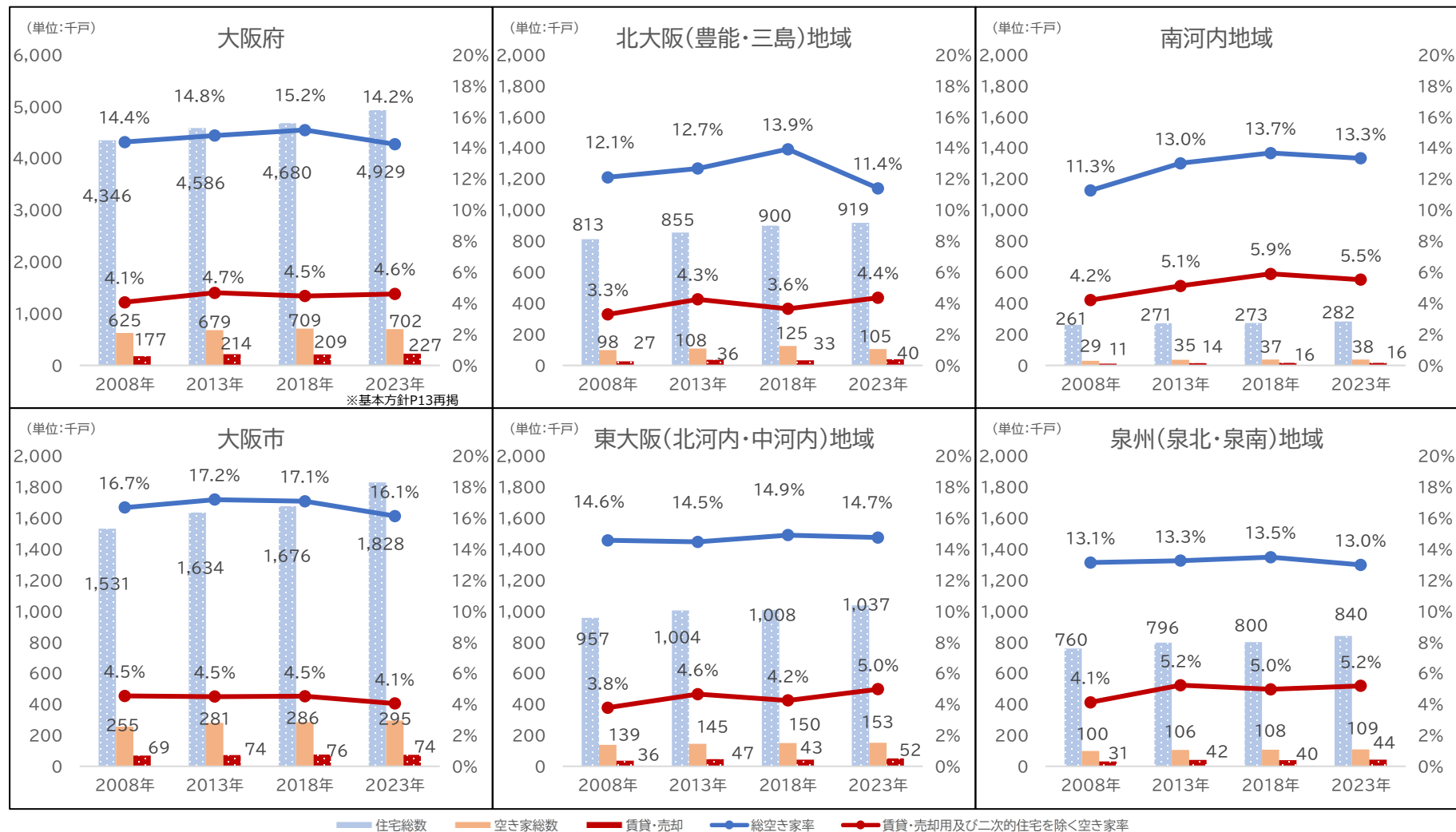
○ いずれの地域も低下傾向となっており、地域別には東大阪地域の加入率が比較的高い。



3 地域の状況

(3) 住宅の空き家比率

○ いずれの地域でも高い割合となっている。

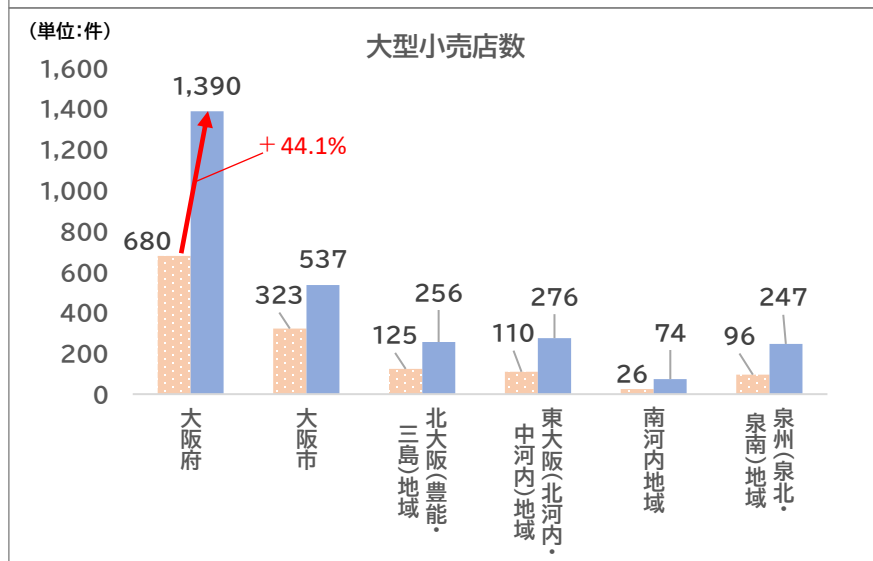
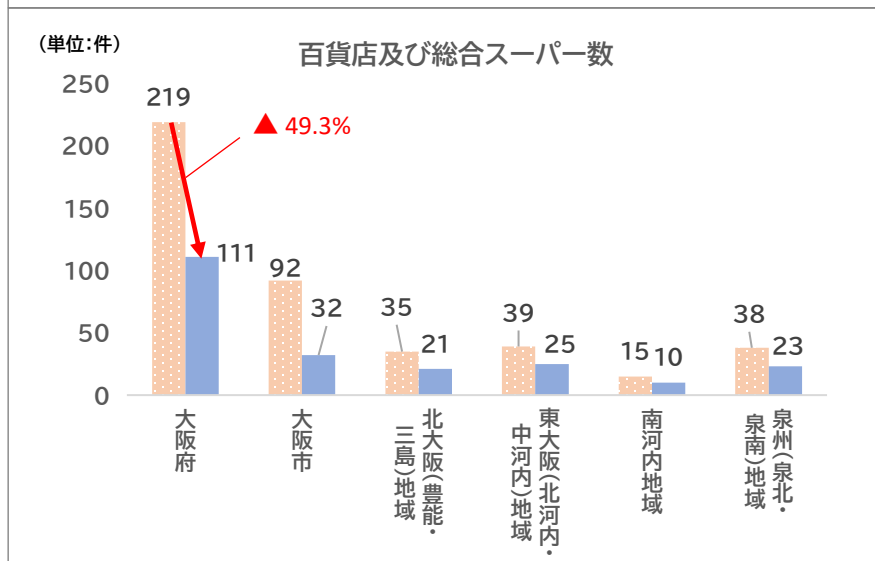
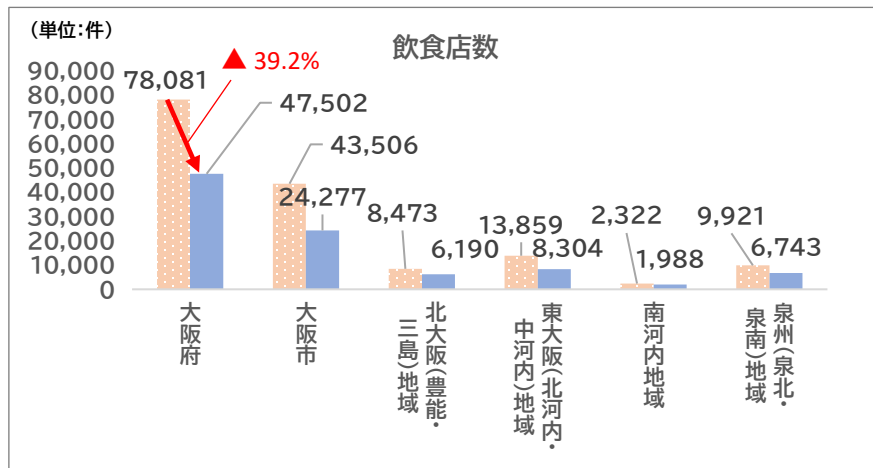
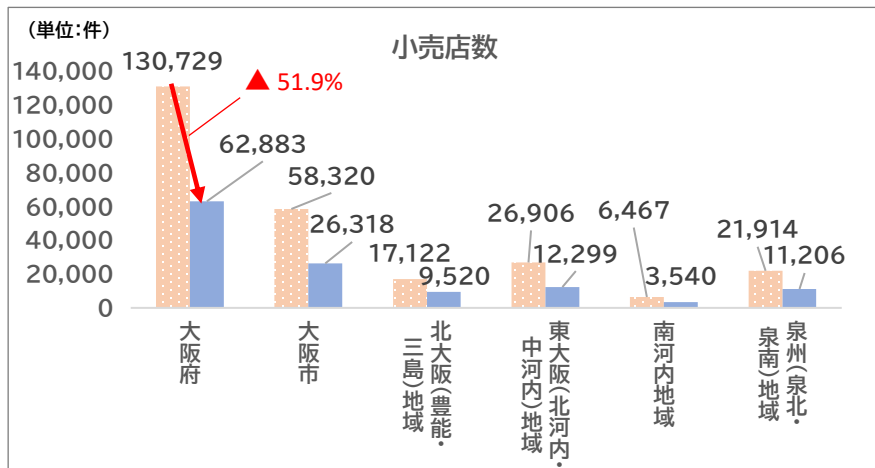


出典：総務省「住宅・土地統計調査」を基に市町村局において作成

3 地域の状況

(4) 生活利便施設の状況 - 小売店・飲食店・百貨店及び総合スーパー・大型小売店

- 大規模な複合商業施設などの大型小売店が増加し、小売店や飲食店等は減少傾向。
- 1981年から2016年にかけて、府全体では小売店数▲51.9%、百貨店及び総合スーパー数▲49.3%、飲食店数▲39.2%と減少した一方、大型小売店数は+44.1%と増加している。



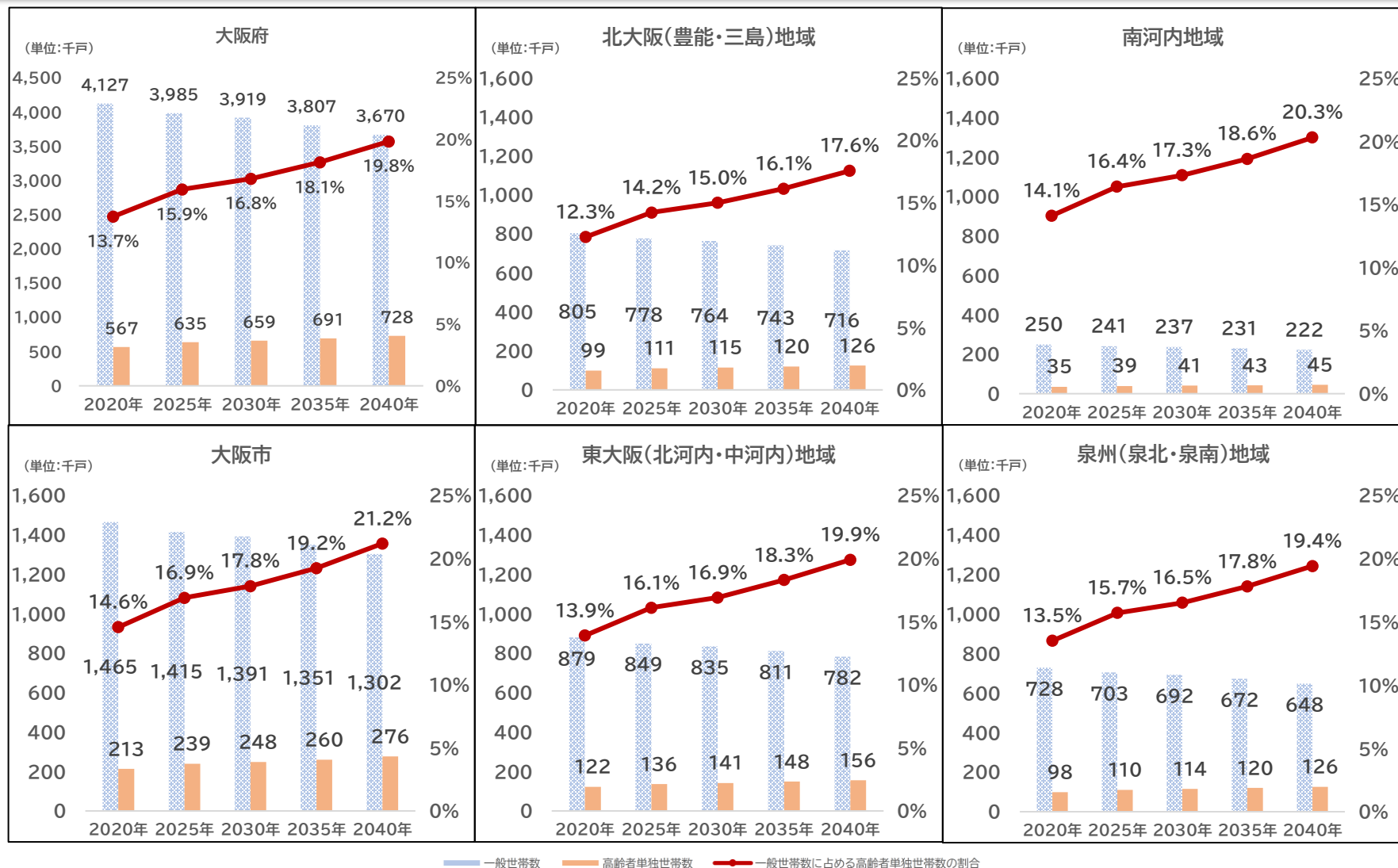
■ 1981年

■ 2016年

3 地域の状況

(5) 高齢者単独世帯の推計（2020年～2040年）

○高齢者単独世帯は増加傾向にあり、2040年には一般世帯に占める割合が約2割に達する見込み。

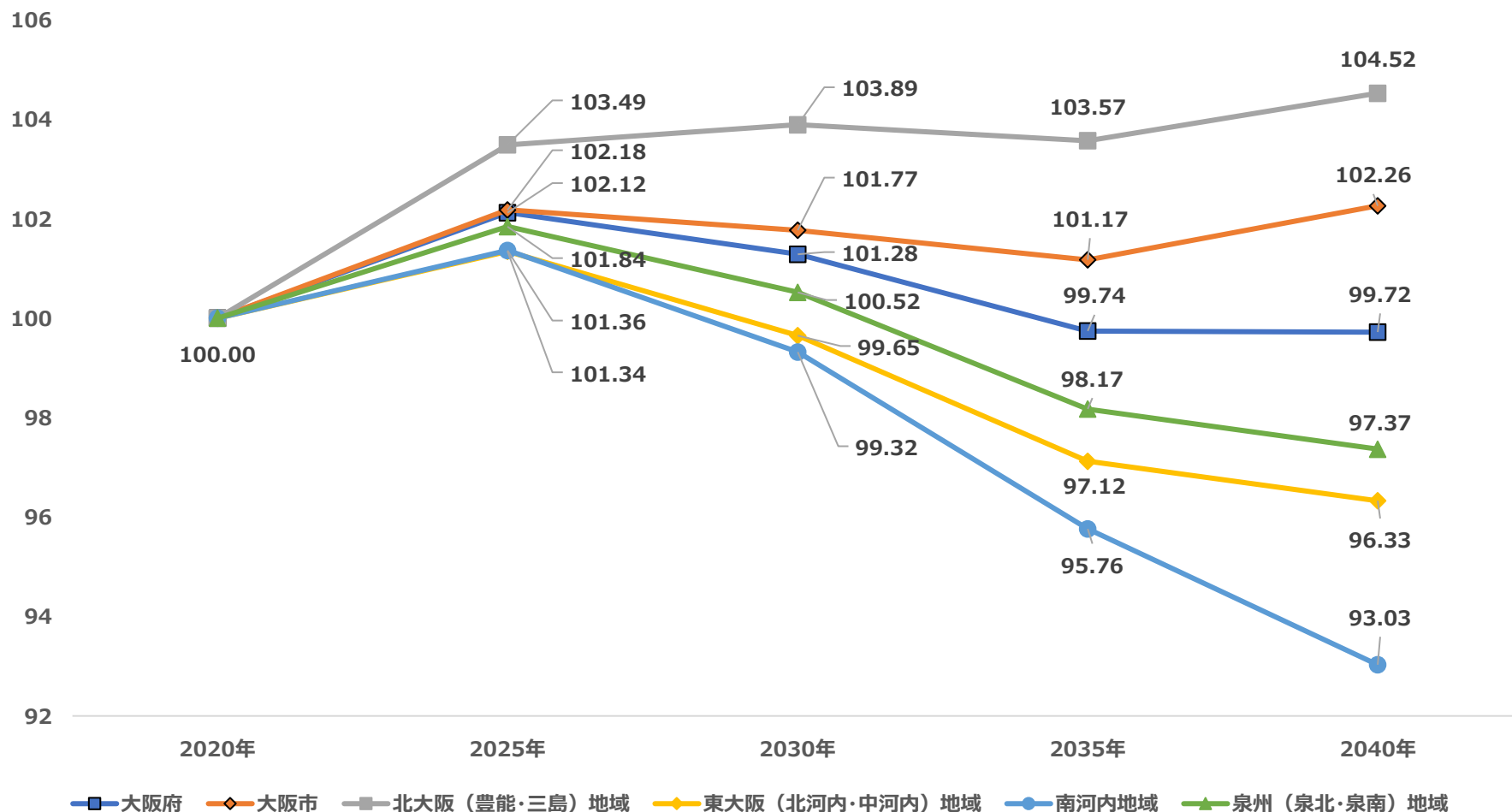


3 地域の状況

(6) 医療需要の推計 (2020年～2040年)

- 2020年から2040年にかけて高齢者人口（65歳以上）の増加が大きい大阪市や北大阪地域は医療需要も増加。
- 他地域では高齢者人口は増加する一方、総人口の減少も大きいことから、2025年以降医療需要は減少する。

(2020年の医療需要を100とする)



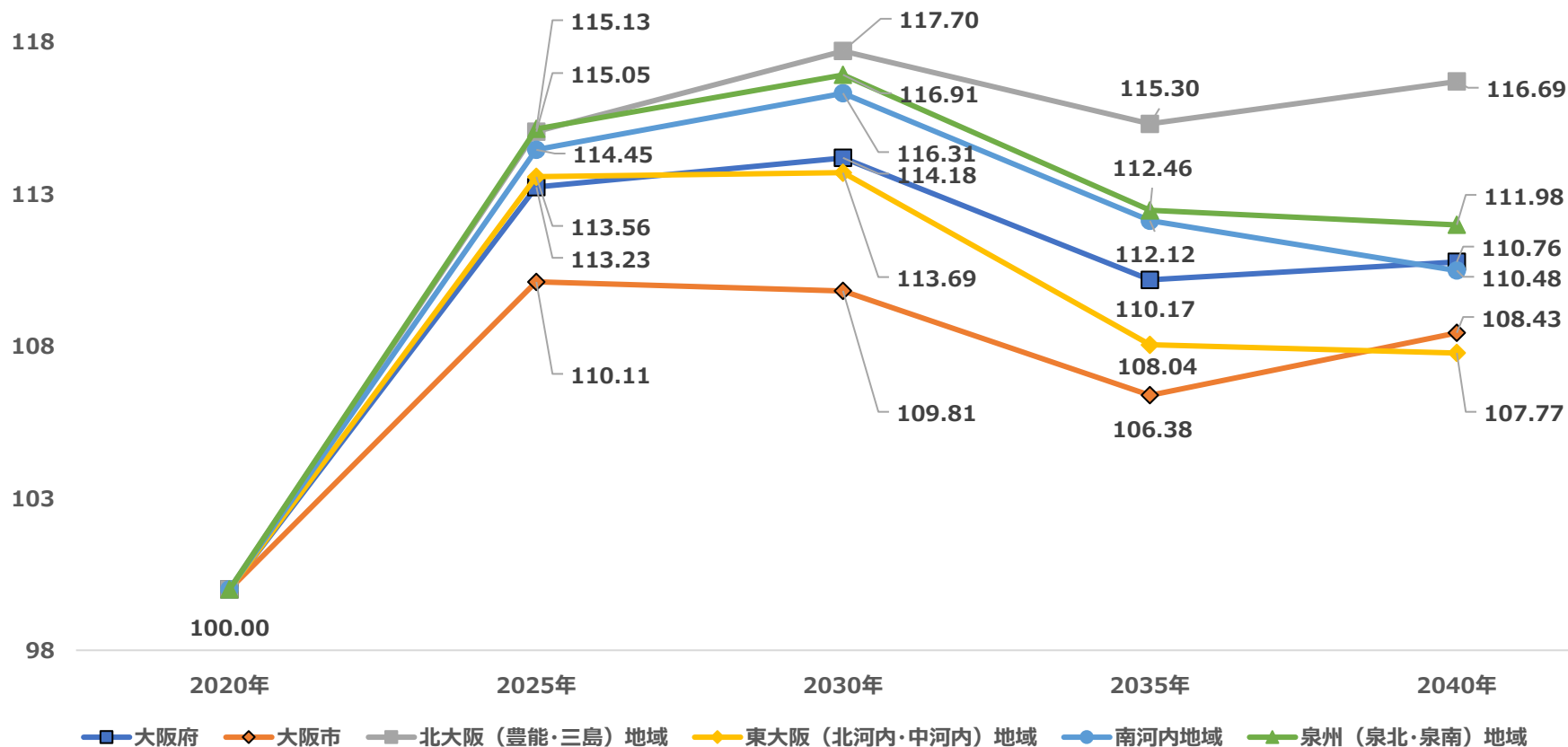
3 地域の状況

(7) 介護需要の推計（2020年～2040年）

- 後期高齢者人口の増加により、いずれの地域も介護需要は増加見込み。
- 2030年以降は需要の減少が見込まれるものの、北大阪地域は高止まりが予想される。

（2020年の介護需要を100とする）

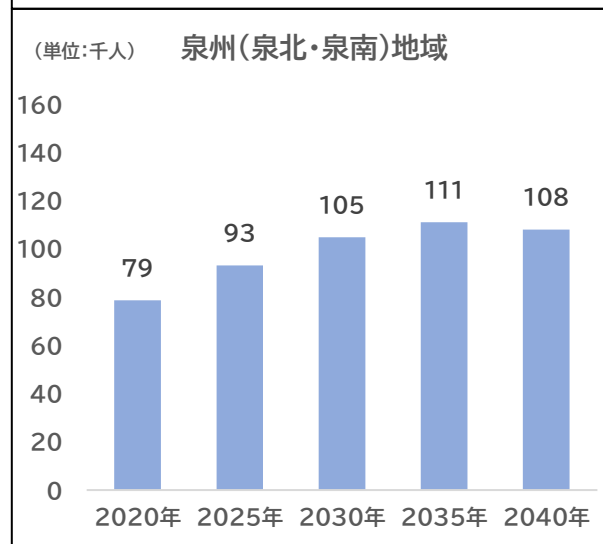
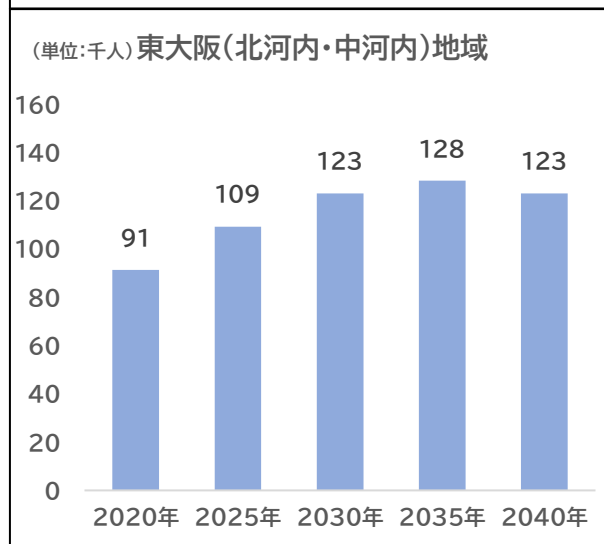
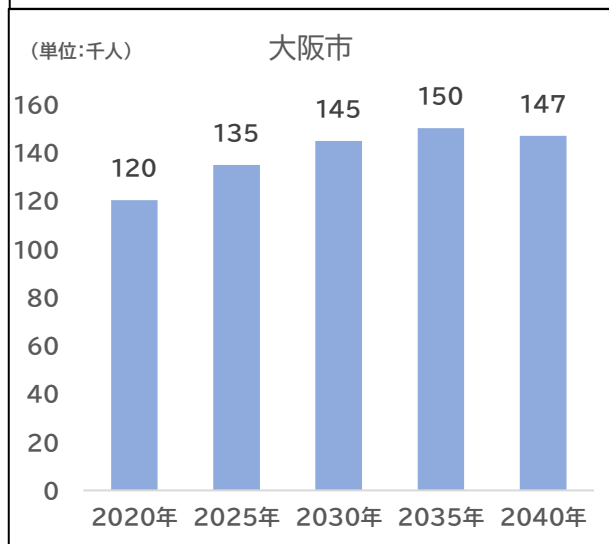
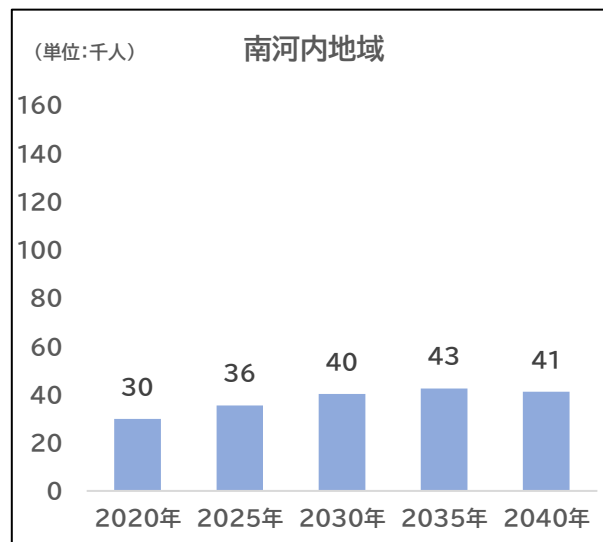
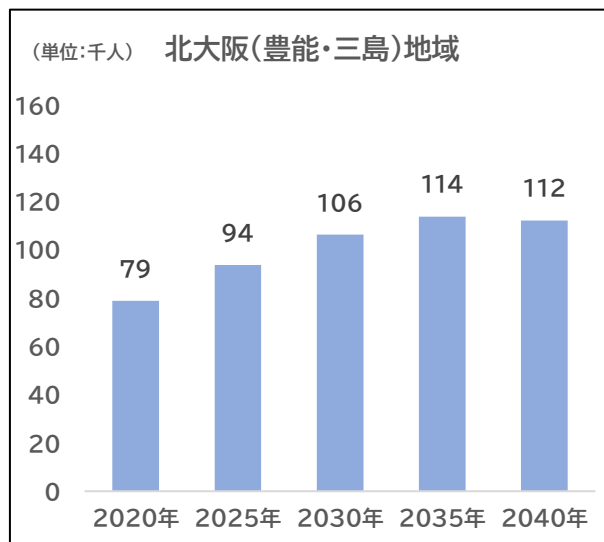
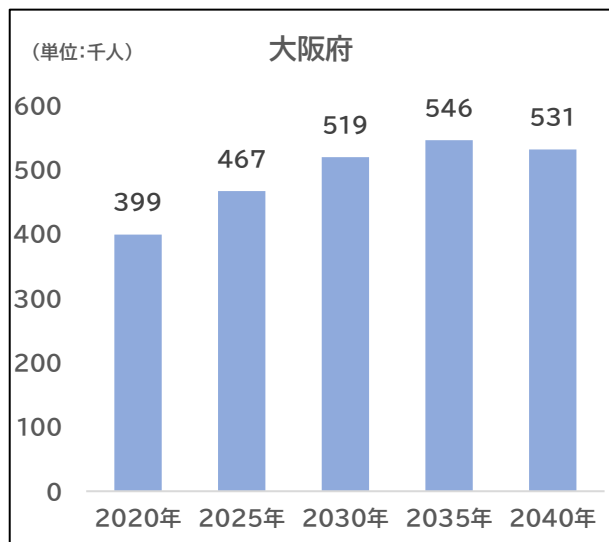
123



3 地域の状況

(8) 認知症有病者数の推計（2020年～2040年）

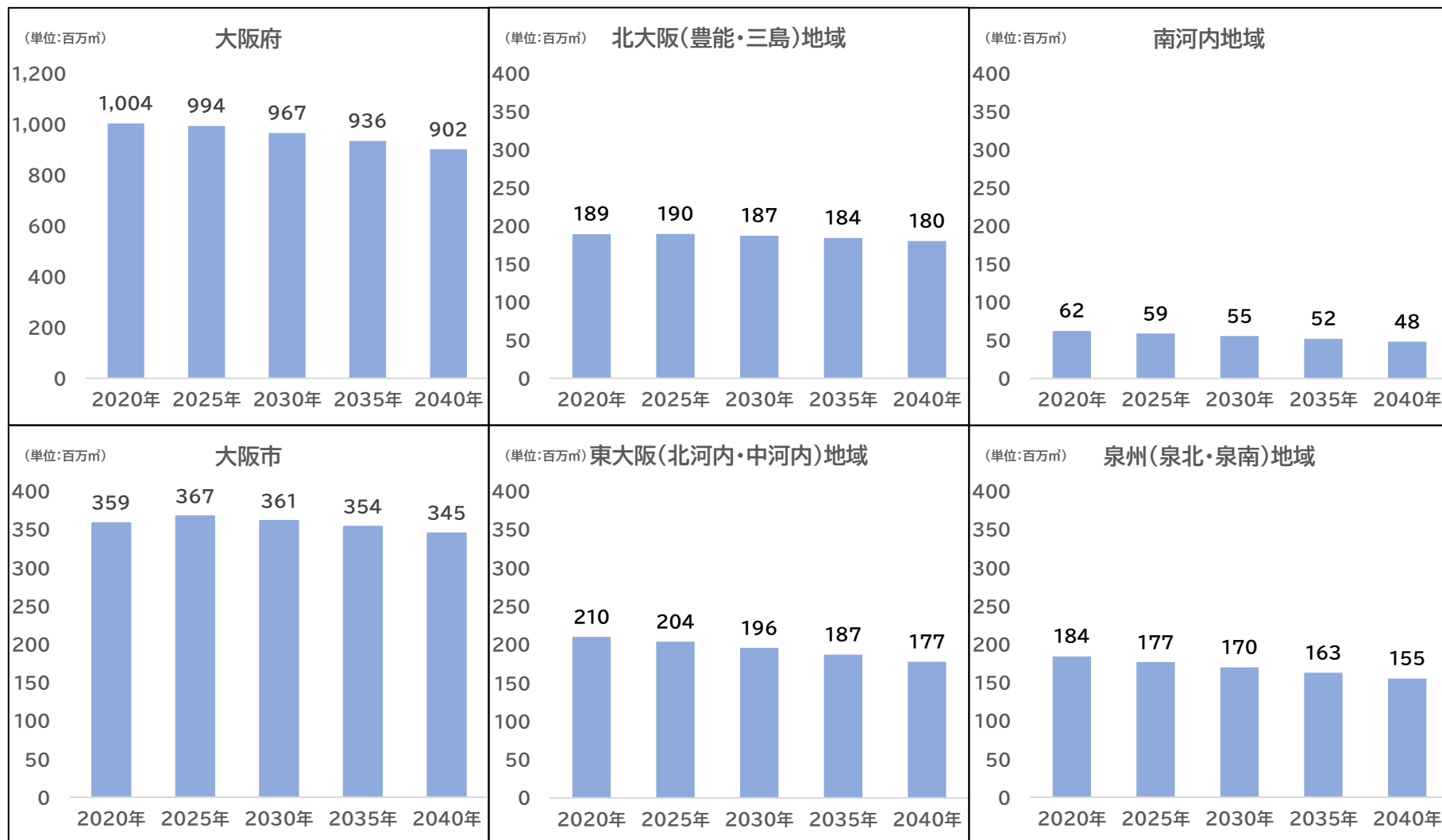
○ いずれの地域も高齢者人口（65歳以上）の増加を背景に増加が見込まれる。



3 地域の状況

(9) 有収水量の推計（2020年～2040年）

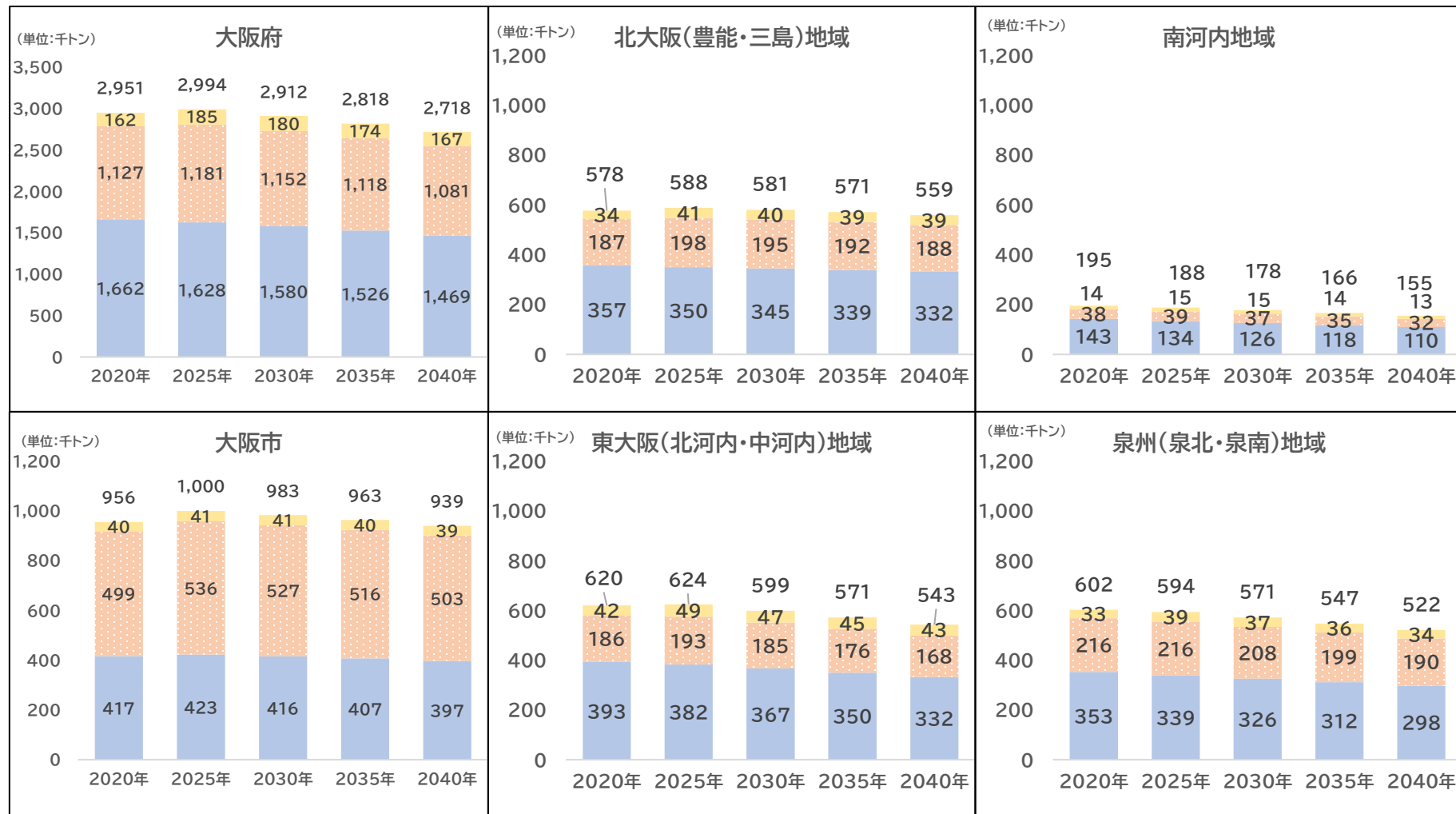
○ 総人口の減少に伴い、いずれの地域も2040年にかけて減少する見込み。



3 地域の状況

(10) ごみ発生量の推計（2020年～2040年）

○ 総人口の減少に伴い、いずれの地域も2040年にかけて減少する見込み。



■生活系ごみ ■事業系ごみ ■その他

4 インフラの老朽化の状況

- 高度経済成長期に集中投資した公共インフラが老朽化し、点検・診断・維持管理等の事務が増加している。
- 水道管路・下水道管渠では、多くの団体で経年化・老朽化率が高まっており、計画的に更新を進める必要がある。

	水道管路					下水道管渠					橋梁						
	管路延長 (km)	経年化・老朽 化延長 (km)	経年化・老朽 化率	更新延長 (km)	更新率	管路延長 (km)	経年化・老朽 化延長 (km)	経年化・老 朽化率	更新延長 (km)	更新率	2021年度末における点検結果					同時点对応状況	
											点検橋梁数			要対応橋 梁数	要対応 割合	着手済	うち完了 済
											計	うち要早期措 置	うち要緊急措 置				
大阪市	5,222	2,737	52.4%	60	1.2%	4,974	2,368	47.6%	55	1.1%	764	8	0	8	1.0%	5	0
堺市	2,431	503	20.7%	34	1.4%	3,138	537	17.1%	10	0.3%	676	23	0	23	3.4%	20	0
岸和田市	776	277	35.7%	8	1.0%	925	30	3.3%	0	0.0%	233	11	0	11	4.7%	9	9
豊中市	816	230	28.1%	9	1.1%	1,069	353	33.0%	6	0.5%	280	8	0	8	2.9%	3	3
池田市	317	157	49.7%	4	1.2%	302	121	40.1%	0	0.2%	126	11	0	11	8.7%	8	3
吹田市	739	286	38.8%	9	1.2%	900	239	26.6%	4	0.4%	175	2	0	2	1.1%	1	1
泉大津市	266	80	30.0%	4	1.3%	237	0	0.0%	0	0.0%	54	7	0	7	13.0%	7	6
高槻市	1,076	200	18.6%	9	0.8%	732	40	5.5%	2	0.2%	751	13	0	13	1.7%	10	10
貝塚市	383	85	22.3%	3	0.9%	238	0	0.0%	0	0.0%	137	9	0	9	6.6%	8	7
守口市	315	141	44.7%	4	1.3%	356	108	30.2%	3	0.9%	47	0	0	0	0.0%	0	0
枚方市	1,179	335	28.4%	6	0.5%	1,527	60	3.9%	0	0.0%	305	4	0	4	1.3%	4	0
茨木市	810	168	20.8%	7	0.9%	775	35	4.5%	0	0.1%	460	9	0	9	2.0%	7	3
八尾市	748	224	29.9%	12	1.6%	840	68	8.1%	1	0.1%	386	17	0	17	4.4%	13	12
泉佐野市	473	122	25.9%	4	0.8%	285	0	0.0%	0	0.1%	85	1	0	1	1.2%	1	1
富田林市	498	176	35.4%	5	1.0%	436	48	11.0%	1	0.2%	77	12	0	12	15.6%	2	2
寝屋川市	625	153	24.5%	3	0.6%	501	12	2.3%	0	0.0%	272	18	0	18	6.6%	11	9
河内長野市	528	200	37.9%	3	0.5%	564	55	9.8%	2	0.3%	119	3	0	3	2.5%	2	1
松原市	468	86	18.4%	3	0.7%	373	3	0.9%	0	0.0%	84	15	0	15	17.9%	3	0
大東市	258	91	35.2%	1	0.5%	318	11	3.4%	0	0.0%	123	35	0	35	28.5%	13	11

出典 水道管路については、「大阪府の水道の現況」（2022年度）を基に市町村局において作成（法定耐用年数40年を超えたものを経年管と定義）
下水道管渠については、「地方公営企業等決算」（2022年度経営比較分析、2022年度更新延長）を基に市町村局において作成（標準耐用年数50年を超えたものを老朽管と定義）
国土交通省「道路メンテナンス情報」（2021年度末時点）より抜粋
道路管理者毎の橋梁点検結果と対応状況

4 インフラの老朽化の状況

	水道管路					下水道管渠					橋梁						
	管路延長 (km)	経年化・老朽 化延長 (km)	経年化・老朽 化率	更新延長 (km)	更新率	管路延長 (km)	経年化・老朽 化延長 (km)	経年化・老 朽化率	更新延長 (km)	更新率	2021年度末における点検結果					同時点对応状況	
											点検橋梁数			要対応橋 梁数	要対応 割合	着手済	うち完了 済
											計	うち要早期措 置	うち要緊急措 置				
和泉市	586	168	28.7%	3	0.4%	674	0	0.0%	0	0.0%	168	3	0	3	1.8%	3	1
箕面市	519	213	41.1%	4	0.8%	597	64	10.8%	1	0.1%	170	9	0	9	5.3%	2	2
柏原市	259	112	43.2%	2	0.9%	255	1	0.2%	0	0.0%	128	3	0	3	2.3%	3	2
羽曳野市	463	127	27.5%	4	0.8%	352	21	6.1%	1	0.2%	98	3	0	3	3.1%	3	1
門真市	225	119	53.1%	2	0.8%	324	34	10.5%	0	0.0%	91	25	0	25	27.5%	3	0
摂津市	241	118	49.0%	4	1.6%	347	7	2.0%	0	0.0%	173	3	0	3	1.7%	1	1
高石市	173	61	35.1%	3	1.6%	238	0	0.0%	0	0.0%	40	2	0	2	5.0%	2	2
藤井寺市	198	46	23.4%	2	0.9%	188	0	0.0%	0	0.0%	123	6	0	6	4.9%	6	6
東大阪市	1,043	414	39.7%	9	0.9%	1,166	251	21.5%	6	0.5%	329	51	0	51	15.5%	1	0
泉南市	395	147	37.1%	1	0.3%	110	3	2.9%	0	0.0%	84	8	0	8	9.5%	0	0
四條畷市	193	31	16.2%	0	0.2%	231	0	0.0%	0	0.0%	123	17	0	17	13.8%	0	0
交野市	311	141	45.3%	1	0.2%	207	19	9.2%	1	0.3%	147	15	0	15	10.2%	1	1
大阪狭山市	229	75	32.6%	3	1.2%	262	43	16.4%	0	0.2%	71	0	0	0	0.0%	0	0
阪南市	282	147	52.1%	1	0.3%	145	2	1.2%	0	0.1%	75	4	0	4	5.3%	0	0
島本町	93	33	35.1%	1	0.8%	77	0	0.0%	0	0.0%	107	17	0	17	15.9%	0	0
豊能町	197	42	21.2%	0	0.2%	144	0	0.0%	0	0.0%	69	1	0	1	1.4%	1	1
能勢町	208	23	11.0%	1	0.5%	55	0	0.0%	0	0.0%	228	12	3	15	6.6%	7	5
忠岡町	36	13	35.8%	1	1.7%	74	0	0.0%	0	0.0%	9	0	0	0	0.0%	0	0
熊取町	202	54	26.9%	3	1.5%	171	0	0.0%	0	0.0%	38	1	0	1	2.6%	1	1
田尻町	42	0	0.8%	0	0.0%	61	0	0.0%	0	0.0%	6	0	0	0	0.0%	0	0
岬町	155	62	39.8%	1	0.4%	55	0	0.0%	0	0.0%	104	17	0	17	16.3%	3	1
太子町	80	19	23.8%	1	0.8%	68	0	0.0%	0	0.0%	41	1	0	1	2.4%	1	1
河南町	123	36	29.6%	1	0.4%	95	0	0.0%	0	0.2%	78	4	0	4	5.1%	4	3
千早赤阪村	72	33	46.3%	0	0.4%	33	0	0.0%	0	0.0%	29	0	0	0	0.0%	0	0

出典 水道管路については、「大阪府の水道の現況」（2022年度）を基に市町村局において作成（法定耐用年数40年を超えたものを経年管と定義）
下水道管渠については、「地方公営企業等決算」（2022年度経営比較分析、2022年度更新延長）を基に市町村局において作成（標準耐用年数50年を超えたものを老朽管と定義）
国土交通省「道路メンテナンス情報」（2021年度末時点）より抜粋
道路管理者毎の橋梁点検結果と対応状況

5 自治体の組織・財政の状況・DXの推進状況

(1) 府内市町村の行財政状況の変化 (2012年度～2022年度)

	全体 ※基本方針 P15再掲	一般市のうち、社人研推計(※)で2040年までに人口が20%以上減少すると推計されている8市	左記を除く一般市16市	町村 ※基本方針 P15再掲
職員数 (一般行政)	増加 41,852人→41,966人	増加 3,341人→3,470人	増加 7,466人→7,874人	増加 1,105人→1,158人
府民1,000人当たり 職員数(一般行政)	やや増加 4.7人→4.8人	増加 4.2人→4.7人	増加 4.0人→4.3人	増加 5.8人→6.6人
府民1人当たり 地方税収	増加 170,452円→199,041円	やや増加 116,650円→129,908円	やや増加 145,111円→158,576円	やや増加 129,046円→133,403円
府民1人当たり 基準財政需要額	増加 160,701円→203,305円	増加 149,405円→192,546円	増加 144,517円→178,140円	増加 173,441円→233,810円
経常収支比率	改善 平均値：99.6%→94.4%	改善 平均値：97.5%→95.7%	改善 平均値：98.6%→95.2%	やや悪化 平均値：91.1%→92.3%
自主財源比率	低下 55.7%→47.1%	低下 42.5%→37.0%	低下 52.1%→46.8%	低下 47.1%→39.5%
義務的経費比率	低下 57.2%→56.8%	やや低下 56.8%→54.1%	低下 56.0%→51.2%	低下 49.3%→43.9%
財政力指数	やや悪化 平均値：0.817→0.805	悪化 平均値：0.628→0.597	悪化 平均値：0.803→0.724	悪化 平均値：0.617→0.533
健全化指標	改善 実質公債費比率 (平均値：7.5→2.7) 将来負担比率 (平均値：87.4→-)	改善 実質公債費比率 (平均値：7.9→3.4) 将来負担比率 (平均値：56.4→-)	改善 実質公債費比率 (平均値：8.7→4.3) 将来負担比率 (平均値：69.3→-)	改善 実質公債費比率 (平均値：12.2→6.2) 将来負担比率 (平均値：42.3→-)
積立金現在高	大きく増加 合計額： 5,369億円→8,954億円	増加 合計額： 399億円→659億円	増加 合計額： 1,045億円→1,923億円	増加 合計額： 274億円→403億円
徴収率 (地方税)	改善 平均値：95.2%→98.7%	改善 平均値：92.9%→98.4%	改善 平均値：94.6%→98.6%	改善 平均値：94.2%→97.7%

※社人研推計：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

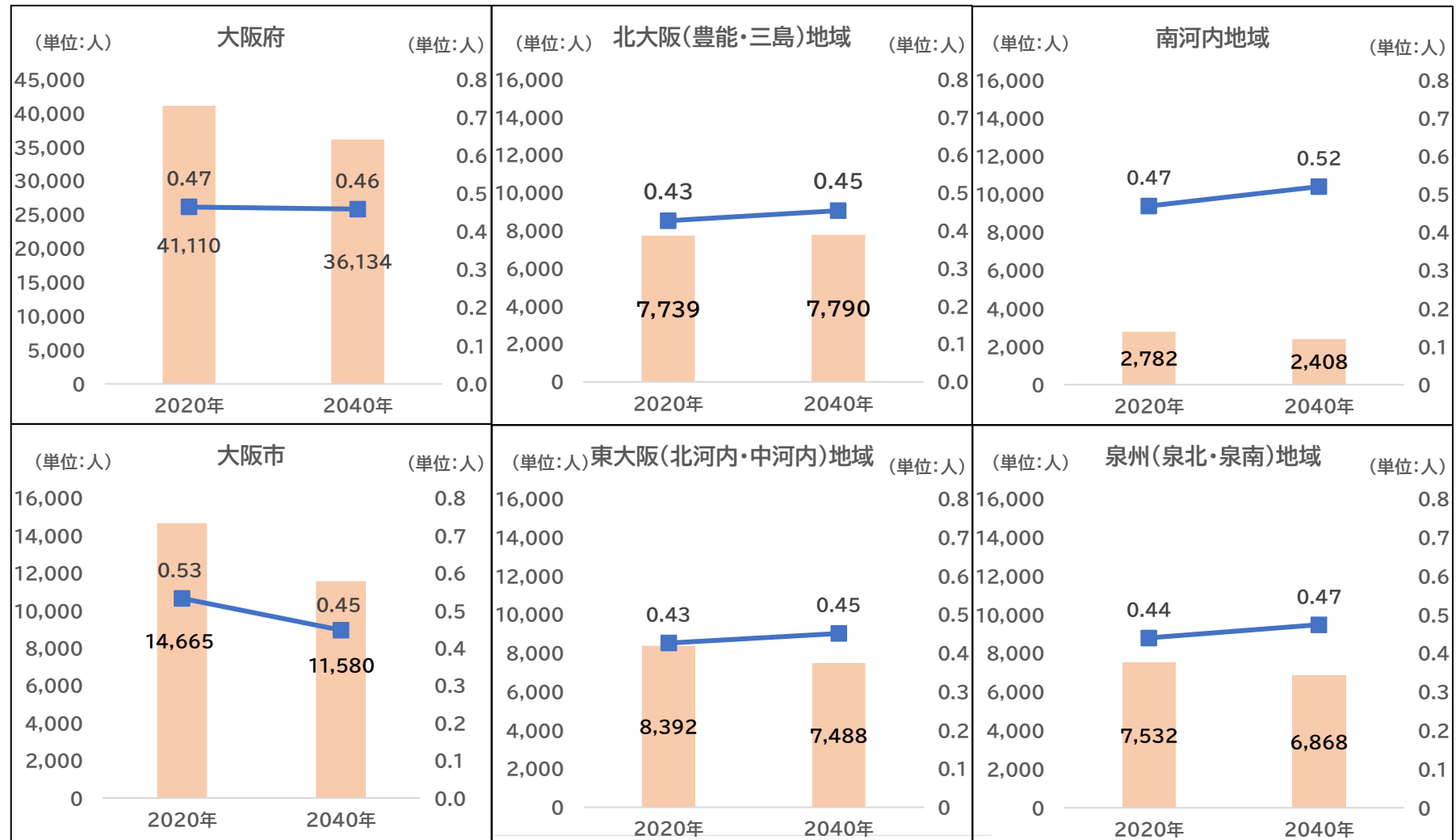
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「地方公共団体定員管理調査」、「地方財政状況調査」、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による指標を基に市町村局において作成

5 自治体の組織・財政の状況・DXの推進状況

(2) 行政職員数の推計 (2020年～2040年) (類似団体比較による推計)

1/2

○ 類似団体比較により推計した場合、人口減少が進む中、北大阪地域を除くいずれの地域も行政職員数は減少が見込まれる。



行政職員数 人口100人当たり職員数

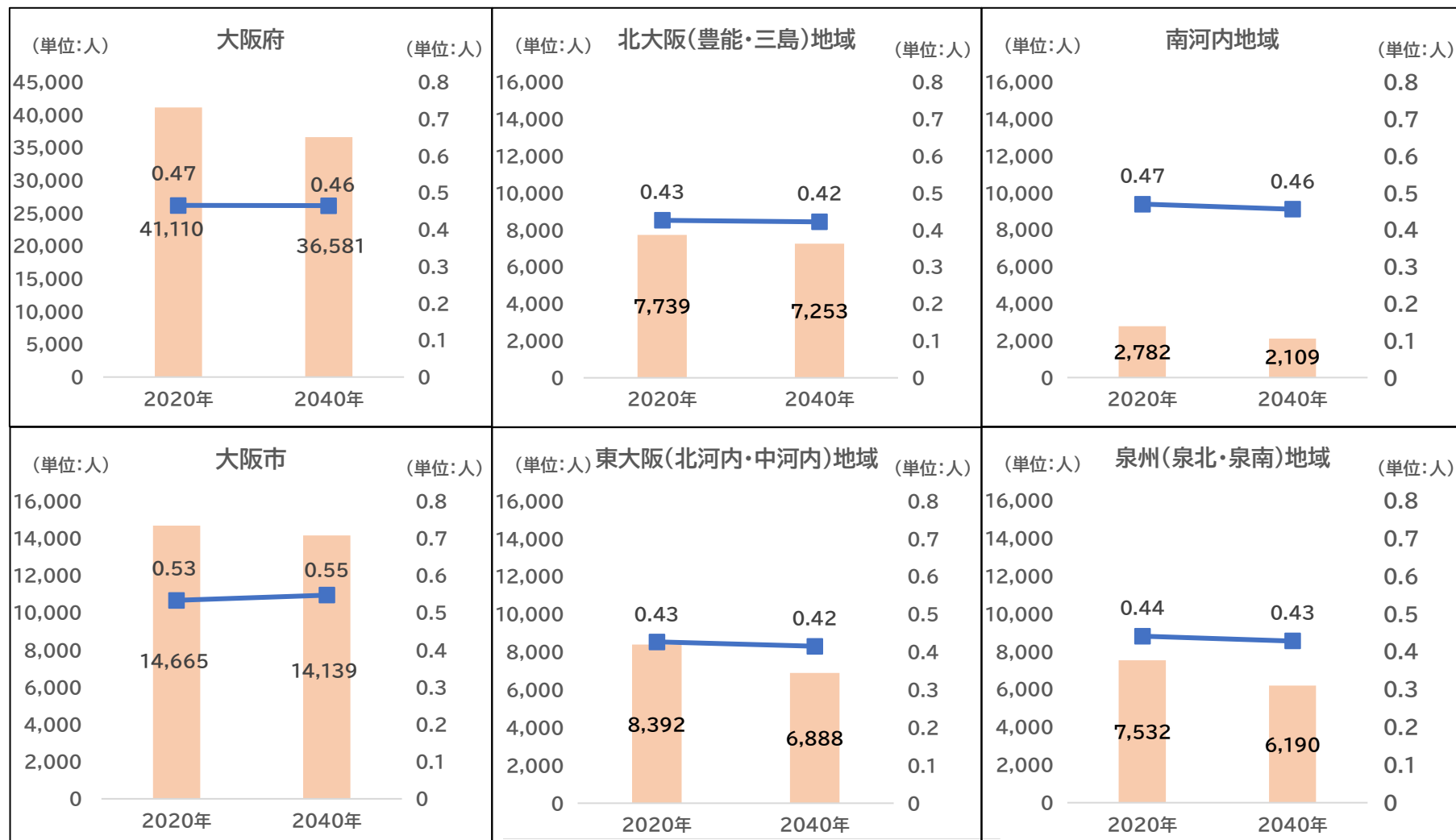
※2040年行政職員数の推計方法：市町村別に「2040年時点の総人口・人口密度」を算出し、全国の市町村の中からこれらの値が類似の市町村（2020年時点）を選定。当該団体の人口当たり行政職員数（複数団体ある場合は平均）から推計し、地域毎に合算。但し大阪府は横浜市・名古屋市の平均とする。人口100人当たり職員数算出式：2040年推計職員数（地域内団体推計合計）÷2040年地域内総人口推計値×100
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「令和4年度地方公共団体定員管理調査」を基に市町村局において作成

5 自治体の組織・財政の状況・DXの推進状況

(2) 行政職員数の推計 (2020年～2040年) (人口連動による推計)

2/2

○ 人口に連動して職員数が増える前提で推計した場合、人口減少が進む中、いずれの地域でも行政職員数は減少が見込まれる。



行政職員数 人口100人当たり職員数

※2040年行政職員数の推計方法：市町村ごとに、2015年と2020年の人口あたり職員数をそれぞれ算出し、その平均値を2040年の各市町村推計人口に掛けて職員数を推計したうえ、地域毎に合算。
 出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「令和4年度地方公共団体定員管理調査」を基に市町村局において作成

5 自治体の組織・財政の状況・DXの推進状況

(3) 健全化指標・財政力指数

1/2

- 実質公債費比率の早期健全化基準25%以上・財政再生基準35%以上に該当している団体、将来負担比率の早期健全化基準350%以上に該当している団体はいずれもない。
- 財政力指数は団体間のばらつきが大きい状況。

	実質公債費比率	将来負担比率	財政力指数
大阪市	0.9	-	0.940
堺市	5.4	-	0.752
岸和田市	4.8	-	0.611
豊中市	2.2	-	0.853
池田市	2.0	-	0.764
吹田市	0.2	-	0.956
泉大津市	8.9	9.5	0.692
高槻市	△ 2.2	-	0.756
貝塚市	5.0	16.7	0.632
守口市	5.5	2.5	0.684
枚方市	1.5	-	0.757
茨木市	△ 0.6	-	0.982
八尾市	3.1	-	0.693
泉佐野市	7.6	8.7	0.844
富田林市	△ 0.7	-	0.603
寝屋川市	△ 1.4	-	0.625
河内長野市	2.2	-	0.570
松原市	2.4	-	0.582
大東市	4.1	-	0.696

出典：府内市町村の令和5年度決算及び令和6年度普通交付税算定結果に基づく数値を基に市町村局において作成

実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3カ年平均）
 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
 財政力指数：令和6年度普通交付税算定結果に基づく数値（基準財政収入額÷基準財政需要額）（3カ年平均）

5 自治体の組織・財政の状況・DXの推進状況

(3) 健全化指標・財政力指数

2/2

	実質公債費比率	将来負担比率	財政力指数
和泉市	5.8	-	0.699
箕面市	2.1	-	0.894
柏原市	5.1	7.5	0.590
羽曳野市	3.9	-	0.561
門真市	3.9	4.3	0.668
摂津市	△ 0.4	-	0.944
高石市	10.3	75.2	0.772
藤井寺市	3.2	43.0	0.597
東大阪市	5.9	-	0.735
泉南市	8.6	40.9	0.675
四條畷市	3.5	-	0.576
交野市	6.1	31.0	0.678
大阪狭山市	4.0	-	0.643
阪南市	5.3	20.2	0.516
島本町	6.3	-	0.692
豊能町	5.5	-	0.395
能勢町	14.7	84.2	0.332
忠岡町	5.6	18.0	0.536
熊取町	1.3	-	0.553
田尻町	3.2	-	1.286
岬町	11.6	107.0	0.450
太子町	4.2	-	0.448
河南町	6.9	-	0.419
千早赤阪村	7.2	-	0.245

出典：府内市町村の令和5年度決算及び令和6年度普通交付税算定結果に基づく
数値を基に市町村局において作成

実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3カ年平均）
将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
財政力指数：令和6年度普通交付税算定結果に基づく数値（標準財政収入額÷標準財政需要額）（3カ年平均）

5 自治体の組織・財政の状況・DXの推進状況
(4) 市町村のDX推進体制・進捗状況

- 「自治体DXの推進体制」は、「CIOの任命」や「DX・情報化を推進するための職員の育成の取組」は実施済みの団体が多くなっているが、「DXを推進するための全体方針の策定」「外部デジタル人材の活用」「自治体業務のDX（AI・RPA・テレワークの導入）」などは、進んでいない団体がある。
- マイナンバーカードの保有状況は、団体規模でのばらつきは小さく、概ね全国平均である約73%に近い水準となっている。
- 「書かない窓口」は2023年4月までに18市1町で導入済み。

	自治体DXの推進体制等							自治体業務のDX			住民サービスのDX	
	DXを推進するための全体方針の策定の有無	CIO（情報統括責任者）の任命	CIO補佐官等の任命	DXを推進するための全庁的・横断的な推進体制	外部デジタル人材の活用	DX・情報化を推進するための職員の育成の取組実施の有無	DX・情報関係業務担当職員数	AIの導入状況	RPAの導入状況	テレワークの導入状況	マイナンバーカードの保有状況	「書かない窓口」導入状況
大阪市	○	○	○	○		○	104	○	○	○	71.9%	○
堺市	○	○		○	○	○	38	○	○	○	73.0%	○
岸和田市						○	15	○	○	○	70.2%	○
豊中市	○	○	○	○	○	○	24	○	○	○	72.8%	○
池田市		○		○	○	○	14	○	○	○	73.8%	○
吹田市	○	○		○		○	6	○	○	○	74.1%	○
泉大津市	○	○	○				3	○	○		72.4%	
高槻市	○	○	○	○	○	○	21	○	○		72.3%	○
貝塚市						○	5		○		71.9%	○
守口市		○	○	○	○	○	8	○	○	○	72.9%	○
枚方市	○	○	○	○	○	○	13	○	○	○	73.2%	○
茨木市	○	○	○	○	○	○	21	○	○		73.8%	
八尾市		○	○	○	○	○	12	○	○		72.4%	○
泉佐野市	○				○	○	9		○		76.5%	
富田林市	○	○	○		○	○	7	○	○	○	71.1%	
寝屋川市	○	○	○	○	○	○	20	○	○		68.2%	○
河内長野市	○						4			○	73.8%	
松原市	○	○	○			○	6	○	○	○	69.3%	○
大東市	○			○	○	○	8	○	○	○	70.4%	

出典：総務省「自治体DX・情報化推進概要（地方公共団体における行政情報化の推進状況調査結果 2023年4月1日現在）」、「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査（2023年12月31日現在）」、「地方公共団体におけるテレワークに関する取組状況の調査（2023年10月1日現在）」、総務省ホームページ「マイナンバーカード交付状況について（2024年4月末現在）」及び一部ヒアリングを基に市町村局において作成

5 自治体の組織・財政の状況・DXの推進状況
(4) 市町村のDX推進体制・進捗状況

	自治体DXの推進体制等							自治体業務のDX			住民サービスのDX	
	DXを推進するための全体的方針の策定の有無	C I O（情報統括責任者）の任命	C I O補佐官等の任命	DXを推進するための全庁的・横断的な推進体制	外部デジタル人材の活用	DX・情報化を推進するための職員の育成の取組実施の有無	DX・情報関係業務担当職員数	AIの導入状況	RPAの導入状況	テレワークの導入状況	マイナンバーカードの保有状況	「書かない窓口」導入状況
和泉市	○	○		○	○	○	12	○	○	○	74.2%	
箕面市		○	○	○	○	○	12	○	○	○	73.5%	
柏原市		○					6				73.1%	
羽曳野市		○	○				9	○	○		72.8%	
門真市	○	○		○		○	10	○	○	○	70.4%	
摂津市			○		○	○	6	○	○	○	72.1%	○
高石市		○	○			○	4			○	72.2%	
藤井寺市					○	○	5	○	○		71.2%	
東大阪市	○	○		○	○	○	18	○	○		67.9%	○
泉南市	○	○	○	○		○	5	○			72.6%	
四條畷市	○	○	○	○		○	5	○	○	○	72.6%	
交野市	○			○	○	○	7		○	○	74.8%	○
大阪狭山市		○				○	4	○	○		73.4%	○
阪南市		○	○	○		○	4	○		○	72.7%	○
島本町						○	4	○			76.1%	
豊能町		○	○		○	○	2	○			75.2%	
能勢町		○	○	○			4				67.3%	
忠岡町		○	○			○	5				68.9%	
熊取町	○	○	○	○	○	○	8	○	○		75.8%	○
田尻町							—				76.3%	
岬町	○	○		○		○	3				76.0%	
太子町	○			○		○	3	○			75.9%	
河南町	○	○		○	○	○	4				76.4%	
千早赤阪村	○	○	○			○	3				72.2%	
都市計	20	25	18	20	18	29	448	27	28	18	72.4%	18
町村計	5	7	5	5	3	8	36	4	1	0	74.0%	1
市町村計	25	32	23	25	21	37	484	31	29	18	72.7%	19

出典：総務省「自治体DX・情報化推進概要（地方公共団体における行政情報化の推進状況調査結果 2023年 4月 1日現在）」、「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査(2023年12月31日現在)」、「地方公共団体におけるテレワークに関する取組状況の調査（2023年10月 1日現在）」、総務省ホームページ「マイナンバーカード交付状況について（2024年4月末現在）」及び一部ヒアリングを基に市町村局において作成

5 自治体の組織・財政の状況・DXの推進状況

(4) 市町村のDX推進体制・進捗状況

1/4

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定）において、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべきとされている
 手続について、オンライン化されている場合に「○」を表示。
 ○ 団体間でオンライン化への対応に差が出ている状況。

	a) 処理件数が多く、オンライン化の促進による住民等の利便性向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続															
	図書館の図書貸出予約等	文化・スポーツ施設等の利用予約	研修・講習・各種イベント等の申込	地方税申告手続(ELTAX)	水道使用開始届等	港湾関係手続	道路占用許可申請等	建築確認	粗大ごみ収集の申込	産業廃棄物の処理、運搬の実績報告	犬の登録申請、死亡届	感染症調査報告	職員採用試験申込	入札参加資格審査申請等	入札	衆議院・参議院選挙の不在者投票用紙等の請求
大阪市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
堺市	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○
岸和田市	○	○	○	○												
豊中市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田市	○	○		○	○											
吹田市	○	○	○	○	○				○	○		○	○		○	
泉大津市	○	○	○	○	○				○		○		○	○		
高槻市	○	○	○	○	○						○		○		○	○
貝塚市	○	○		○									○			○
守口市	○	○	○	○	○				○		○		○	○	○	
枚方市	○	○	○	○	○				○		○	○	○	○	○	○
茨木市	○	○	○	○	○						○		○	○	○	○
八尾市	○	○	○	○	○						○		○	○	○	
泉佐野市	○			○	○								○	○		○
富田林市	○	○	○	○	○									○	○	○
寝屋川市	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	
河内長野市	○	○	○	○	○						○		○		○	
松原市	○	○	○	○					○				○			
大東市	○	○	○	○	○				○				○		○	○

5 自治体の組織・財政の状況・DXの推進状況

(4) 市町村のDX推進体制・進捗状況

2/4

	a) 処理件数が多く、オンライン化の促進による住民等の利便性向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続															
	図書館の図書貸出予約等	文化・スポーツ施設等の利用予約	研修・講習・各種イベント等の申込	地方税申告手続(eLTAX)	水道使用開始届等	港湾関係手続	道路占用許可申請等	建築確認	粗大ごみ収集の申込	産業廃棄物の処理、運搬の実績報告	犬の登録申請、死亡届	感染症調査報告	職員採用試験申込	入札参加資格審査申請等	入札	衆議院・参議院選挙の不在者投票用紙等の請求
和泉市	○	○	○	○	○				○		○		○			○
箕面市	○	○	○	○							○					○
柏原市	○		○	○									○		○	
羽曳野市	○	○		○									○	○	○	○
門真市	○	○	○	○							○		○	○	○	
摂津市	○	○	○	○	○								○	○		
高石市	○	○	○	○	○									○		
藤井寺市	○	○	○	○							○		○			
東大阪市	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○
泉南市	○	○		○									○			
四條畷市	○	○	○	○					○				○	○		○
交野市	○	○	○	○					○				○	○	○	
大阪狭山市	○	○	○	○												○
阪南市	○	○		○					○				○			○
島本町	○	○	○	○	○								○			○
豊能町	○			○												
能勢町	○			○												○
忠岡町	○	○		○	○											
熊取町	○	○	○	○					○							○
田尻町	○			○										○		
岬町		○	○	○												○
太子町	○	○	○	○										○		○
河南町	○	○		○												
千早赤阪村	○	○	○	○									○	○		3

5 自治体の組織・財政の状況・DXの推進状況

(4) 市町村のDX推進体制・進捗状況

3/4

	b) 住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続																																							
	児童手当等の支給申請 の額についての認定請求	児童手当等の額の改定の請求及び届出	氏名変更／住所変更等の届出	受給事由消滅の届出	未支払の児童手当等の請求	児童手当に係る寄附の届出	児童手当に係る寄附変更等の届出	受給資格者の届出による学校給食費等の徴収等の変更等の届出	受給資格者の届出による学校給食費等の徴収等の届出	児童手当等の現況届	支給認定の申請	保育施設等の利用申込	保育施設等の現況届	児童扶養手当の現況届の事前送信	妊娠の届出	要介護・要支援認定の申請	要介護・要支援更新認定の申請	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出	介護保険負担割合証の再交付申請	被保険者証の再交付申請	高額介護（予防）サービス費の支給申請	介護保険負担限度額認定申請	居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請	居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請	住所移転後の要介護・要支援認定申請	罹災証明書の発行申請	応急仮設住宅の入居申請	応急修理の実施申請	障害物除去の実施申請	災害弔慰金の支給申請	災害障害見舞金の支給申請	災害援護資金の貸付申請	被災者生活再建支援金の支給申請	転出届（※） 連絡（※）	転入予定市区町村への来庁予定の連絡（※）				
大阪市	○	○	○	○	○	○	○			○						○	○	○									○									○	○			
堺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
岸和田市																																				○	○			
豊中市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	
池田市	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○		○	○			○	○																○	○		
吹田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○						○	○	
泉大津市															○																						○	○		
高槻市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									○	○
貝塚市	○	○		○	○	○	○			○																		○										○	○	
守口市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										○	○
枚方市	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										○	○
茨木市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											○	○
八尾市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											○	○
泉佐野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										○	○
富田林市	○	○	○	○						○					○																							○	○	
寝屋川市	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												○	○
河内長野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												○	○
松原市	○	○	○	○						○																													○	○
大東市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												○	○

出典：総務省 地方公共団体における行政手続のオンライン利用の状況(令和4年度実績) 及び一部ヒアリングを基に市町村局において作成

※「転出届」「転入予定市区町村への来庁予定の連絡」：令和5年2月6日から全国の市区町村において、マイナポータルを通じたオンライン申請が開始された点を反映

(4) 市町村のDX推進体制・進捗状況

	b) 住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続																																					
	児童手当等の支給資格及び児童手当の額についての認定請求	児童手当等の額の改定の請求及び届出	氏名変更／住所変更等の届出	受給事由消滅の届出	未支払の児童手当等の請求	児童手当等に係る寄附の届出	児童手当に係る寄附変更等の届出	受給資格者の届出による学校給食費等の徴収等の届出	受給資格者の届出による学校給食費等の徴収等の届出	児童手当等の現況届	支給認定の申請	保育施設等の利用申込	保育施設等の現況届	児童扶養手当の現況届の事前送信	妊娠の届出	要介護・要支援認定の申請	要介護・要支援更新認定の申請	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出	介護保険負担割合証の再交付申請	被保険者証の再交付申請	高額介護（予防）サービス費の支給申請	介護保険負担限度額認定申請	居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請	居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請	住所移転後の要介護・要支援認定申請	罹災証明書の発行申請	応急仮設住宅の入居申請	応急修理の実施申請	障害物除去の実施申請	災害弔慰金の支給申請	災害障害見舞金の支給申請	災害援護資金の貸付申請	被災者生活再建支援金の支給申請	転入予定市区町村への来庁予定の連絡（※）	転出届（※）		
和泉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									○	○	
箕面市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									○	○	
柏原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									○	○	
羽曳野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									○	○	
門真市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									○	○
摂津市		○									○	○																							○	○		
高石市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									○	○	
藤井寺市	○	○	○	○	○	○	○			○																									○	○		
東大阪市	○	○	○	○								○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
泉南市	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									○	○	
四條畷市											○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									○	○	
交野市	○	○	○	○	○																															○	○	
大阪狭山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○																						○	○	
阪南市																				○	○	○														○	○	
島本町																																				○	○	
豊能町																																				○	○	
能勢町																																				○	○	
忠岡町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																						○	○		
熊取町	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○		○		○		○	○	○		○	○								○	○	
田尻町	○	○	○	○						○	○	○																								○	○	
岬町																																				○	○	
太子町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○	○	
河南町																																				○	○	
千早赤阪村																																				○	○	

出典：総務省 地方公共団体における行政手続のオンライン利用の状況(令和4年度実績)及び一部ヒアリングを基に市町村局において作成

※「転出届」「転入予定市区町村への来庁予定の連絡」：令和5年2月6日から全国の市区町村において、マイナポータルを通じたオンライン申請が開始された点を反映

6 住民サービス

(1) コミュニティバスの状況

1/2

- 人口減少に伴い、民間による公共交通が縮小する中、多くの団体で誰でも利用可能な低運賃や無料のコミュニティバスを運行している。
- 平日のみの運行としている団体が多い。

	名称（愛称）	利用対象	料金	近隣運行	運休日（※）
大阪市	あさひあったかバス		100円		
堺市					
岸和田市	ローズバス		170円		土日祝、年末年始
豊中市					
池田市					
吹田市	すいすいバス		220円		年始
泉大津市					
高槻市					
貝塚市	は～もに～ばす		220円		年末年始
守口市	愛のみのり号		無料		年末年始
枚方市					
茨木市					
八尾市					
泉佐野市	いずみさのコミュニティバス いずみさの・たじりコミュニティバス		無料	田尻町	日祝、年末年始
富田林市	レインボーバス 金剛ふるさとバス		170円 160～400円	富田林市・太子町・ 河南町・千早赤阪村	
寝屋川市	ねやBUS		230円		
河内長野市	モックルコミュニティバス 日野・滝畑コミュニティバス		200円 200～560円		年末年始
松原市	ぐるりん号		無料		土日祝、年末年始
大東市	コミュニティバス 南部地域コミュニティバス		100～230円（割引あり） 200円（割引あり）		一部コースは週3日運行

6 住民サービス

(1) コミュニティバスの状況

2/2

	名称（愛称）	利用対象	料金	近隣運行	運休日（※）
和泉市	めぐ〜る		160円		日祝、年末年始
箕面市	オレンジゆずるバス		250円		
柏原市	きらめき号		無料		土日祝、年末年始
羽曳野市	公共施設循環福祉バス		無料		日祝、年末年始
門真市	門真南ルートワゴン型バス社会実験		250円		
摂津市	セッピー号 市内循環バス		無料 250円		土日祝、年末年始
高石市					
藤井寺市	公共施設循環バス		無料		日祝、年末年始
東大阪市					
泉南市	さわやかバス		100円		年末年始
四條畷市	コミュニティバス		220～250円		
交野市	おりひめバス		300円		日祝、年末年始
大阪狭山市	大阪狭山市循環バス		100円	堺市	
阪南市	さつき号		100円		年末年始
島本町					
豊能町					
能勢町	妙見口のせ号		100～600円		土日祝、年末年始
忠岡町					
熊取町	ひまわりバス		100円		年末年始
田尻町	いずみさの・たじりコミュニティバス		無料	泉佐野市	日祝、年末年始
岬町	コミュニティバス		100円		
太子町	たいしのってこバス 金剛ふるさとバス		200円 160～400円	富田林市・太子町・ 河南町・千早赤阪村	
河南町	カナちゃんバス やまなみタクシー 金剛ふるさとバス		100円 100円 160～400円	富田林市・太子町・ 河南町・千早赤阪村	年末年始 月土日、年末年始
千早赤阪村	村コミュニティバス 金剛ふるさとバス		30～210円 160～400円	富田林市・太子町・ 河南町・千早赤阪村	

出典：各市町村へ照会のうえ市町村局において作成
※イベントや祭礼に伴う臨時運休を除く

6 住民サービス
(2) 上水道・下水道料金

○ 上下水道料金は、人口密度や地形的特徴、設備の状況などの要因により決定されるため、団体により差が出ている。
○ 上水道については大阪広域水道企業団による運営の効率化、下水道については広域化・共同化が図られているところ。

	上水道 (円)						下水道 (円)					
	現行料金導入日	基本単位㎡	基本料金	10㎡	20㎡	料金体系	実施年月日	基本単位㎡	基本料金	20㎡	100㎡	1000㎡
大阪市	H27.10.1	0	935	1,045	2,112	用途別	H13.6.1	10	605	1,276	11,000	177,430
堺市	R1.12.1	0	715	1,122	2,464	口径別	H29.10.1	0	731	2,821	24,491	369,891
岸和田市	R6.4.1	0	781	1,419	3,157	併 用	H24.4.1	10	1,155	2,871	25,421	339,251
豊中市	H22.11.1	0	836	1,056	2,497	併 用	H22.11.1	0	464	1,421	11,002	174,572
池田市	R6.1.1	8	880	1,045	2,750	併 用	R6.1.1	8	594	1,634	15,318	232,348
吹田市	R2.4.1	6	990	1,166	2,706	口径別	H16.3.1	10	751	1,609	13,170	179,050
泉大津市	H24.4.1	0	466	968	3,113	用途別	H24.4.1	0	397	2,877	19,949	307,489
高槻市	H30.7.1	0	759	935	2,420	口径別	H9.6.1	10	843	1,965	18,432	246,022
貝塚市	H14.4.1	10	1,034	1,034	2,409	併 用	H30.4.1	10	933	2,110	17,235	262,095
守口市	H22.8.1	8	810	1,098	2,572	用途別	H13.9.1	8	696	2,055	16,784	314,774
枚方市	R3.4.1	0	726	992	2,290	併 用	R3.4.1	0	844	2,618	22,649	326,689
茨木市	H22.10.1	0	550	1,155	2,035	併 用	H29.4.1	0	550	2,035	17,050	231,440
八尾市	H22.10.1	0	660	1,034	2,772	併 用	H28.8.1	0	495	2,563	20,053	274,428
泉佐野市	H21.4.1	0	550	1,166	2,926	併 用	H21.4.1	0	495	2,530	19,976	278,696
富田林市	R3.10.1	8	796	1,133	2,816	併 用	H25.10.1	8	825	2,382	20,246	267,746
寝屋川市	H23.10.1	10	1,060	1,060	2,600	用途別	H21.4.1	8	717	2,406	20,281	298,911
河内長野市	H20.4.1	0	720	1,127	2,975	口径別	H31.4.1	0	673	2,796	22,475	302,645
松原市	H26.4.1	6	726	1,230	3,067	用途別	H26.4.1	6	778	2,868	23,724	359,884
大東市	H22.10.1	10	990	1,042	2,582	用途別	H29.4.1	10	826	1,970	16,721	253,771

(注) 上水道料金はメーター使用料（口径13mm）を含む
上水道基本料金にはメーター使用料は含まない

※は、大阪広域水道企業団と統合済みの団体
出典：市町村公表情報（令和6年9月1日現在）を基に市町村局において作成

6 住民サービス
(2) 上水道・下水道料金

	上水道 (円)						下水道 (円)					
	現行料金導入日	基本単位㎡	基本料金	10㎡	20㎡	料金体系	実施年月日	基本単位㎡	基本料金	20㎡	100㎡	1000㎡
和泉市	H26.4.1	0	550	1,056	2,574	併 用	H30.4.1	0	572	2,530	17,061	258,511
箕面市	H30.7.1	8	754	1,058	2,906	用途別	H28.4.1	8	635	1,863	13,941	213,921
柏原市	H15.8.1	5	704	1,028	2,678	用途別	H26.10.1	5	687	2,805	22,484	309,364
羽曳野市	H26.10.1	8	698	984	2,744	用途別	R5.4.1	8	959	2,780	22,426	333,506
門真市	R3.1.1	10	985	985	2,723	用途別	R3.1.1	10	1,001	2,420	19,712	270,182
摂津市	H22.10.1	6	748	1,183	2,778	併 用	H19.10.1	6	627	2,299	17,710	226,160
高石市	H26.4.1	0	500	1,250	2,845	用途別	R1.10.1	0	357	2,755	21,400	338,640
藤井寺市 ※	R2.10.1	8	968	1,034	3,278	用途別	R2.10.1	8	1,016	2,857	23,373	345,353
東大阪市	H23.3.1	7	668	992	2,598	用途別	H16.10.1	7	631	2,087	19,973	285,623
泉南市 ※	H30.10.1	0	908	1,697	3,204	口径別	H27.10.1	0	522	2,830	21,629	353,169
四條畷市 ※	H22.10.1	5	805	1,130	2,923	用途別	H17.4.1	5	610	2,206	18,184	296,154
交野市	R6.4.1	8	998	1,379	3,227	併 用	H21.4.1	8	924	2,607	27,412	382,712
大阪狭山市 ※	H22.7.1	10	946	946	2,706	用途別	H25.4.1	10	990	2,222	16,907	244,607
阪南市 ※	H29.4.1	8	1,016	1,367	3,122	用途別	R1.10.1	8	993	2,876	19,508	278,998
島本町	H22.12.1	0	726	1,386	2,926	併 用	H22.12.1	8	572	2,024	14,344	207,944
豊能町 ※	R5.4.1	0	1,380	2,975	4,955	口径別	H27.4.1	0	1,320	2,530	17,600	265,100
能勢町 ※	R6.4.1	0	1,380	2,975	4,955	口径別	H12.12.28	10	1,048	2,313	17,867	225,767
忠岡町 ※	H25.10.1	8	902	1,397	3,047	用途別	H21.4.1	0	346	2,535	17,242	261,552
熊取町 ※	R4.4.1	0	550	1,320	3,090	口径別	R6.4.1	0	650	2,810	22,490	316,190
田尻町 ※	H17.4.1	8	880	1,320	3,070	用途別	H21.4.1	8	700	1,830	13,330	205,610
岬町 ※	H19.5.1	6	910	1,720	3,810	用途別	H19.4.1	6	450	1,990	15,770	266,240
太子町 ※	H22.10.1	0	418	1,672	3,190	用途別	H22.10.1	0	293	2,570	17,541	284,126
河南町 ※	R4.4.1	0	489	1,677	3,525	口径別	H5.6.17	0	286	1,826	12,496	184,646
千早赤阪村 ※	R4.4.1	0	1,298	2,398	4,433	口径別	H18.4.1	0	352	2,442	17,787	243,287

(注) 上水道料金はメーター使用料（口径13mm）を含む
上水道基本料金にはメーター使用料は含まない

※は、大阪広域水道企業団と統合済みの団体
出典：市町村公表情報（令和6年9月1日現在）を基に市町村局において作成

6 住民サービス
(3) ごみ収集の有料化の状況

○ 可燃ごみの収集は、約 7 割の団体で無料。不燃ごみの収集は約半数が無料だが、粗大ごみ扱いとなるなど収集しない団体も 3 割程度ある。
粗大ごみの収集については、約 8 割の団体が有料となっている。

	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ
大阪市	無料	無料	200～1000円
堺市	無料	無料	400円～2000円
岸和田市	45 ℓ 45円	無料	500～1000円
豊中市	45 ℓ 10円～	45 ℓ 10円～	400～2700円
池田市	40 ℓ 32円	30 ℓ 150円	300～600円
吹田市	無料	無料	無料
泉大津市	45 ℓ 45円	なし（粗大扱い）	500～1000円
高槻市	無料	無料	無料
貝塚市	45 ℓ 20円	45 ℓ 500円	500～1000円
守口市	無料	なし（粗大扱い）	300～1800円
枚方市	無料	5個300円（小型は無料）	300～1800円
茨木市	無料	無料	無料（一部有料）
八尾市	無料（指定袋を配布）	無料（指定袋を配布）	400～800円
泉佐野市	50 ℓ 50円	なし（粗大扱い）	500～1800円
富田林市	無料枠超過時45 ℓ 100円	なし（粗大扱い）	無料枠超過時500円
寝屋川市	無料	無料	10kg270円
河内長野市	無料枠超過時45 ℓ 100円	なし（粗大扱い）	無料枠超過時500円
松原市	無料	無料	無料
大東市	無料	無料	300～600円

6 住民サービス

(3) ごみ収集の有料化の状況

2/2

	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ
和泉市	45ℓ 45円	なし（粗大扱い）	300～1500円
箕面市	無料（指定袋引換券を配布）	30ℓ 5枚786円	314～628円
柏原市	無料	無料	1㎡あたり2000円
羽曳野市	無料	無料	無料
門真市	無料	無料	300～1500円
摂津市	無料	無料	無料
高石市	無料枠超過時45ℓ 90円	無料	300～1500円
藤井寺市	無料	無料	無料
東大阪市	無料	無料	400～800円
泉南市	45ℓ 45円	45ℓ 500円	500～1000円
四條畷市	無料	なし（粗大扱い）	300～1200円
交野市	無料	無料	300～1800円
大阪狭山市	無料枠超過時45ℓ 100円	なし（粗大扱い）	無料枠超過時500円
阪南市	45ℓ 45円	45ℓ 500円	500～1000円
島本町	無料	無料	2t車3000円
豊能町	無料	無料	300～900円
能勢町	無料	45ℓ 300円	400～800円
忠岡町	45ℓ 45円	45ℓ 500円	500～1000円
熊取町	45ℓ 20円	なし（粗大扱い）	500～1000円
田尻町	50ℓ 50円	45ℓ 500円	500～1000円
岬町	無料	45ℓ 500円	500～1000円
太子町	無料枠超過時45ℓ 100円	なし（粗大扱い）	無料枠超過時500円
河南町	無料枠超過時45ℓ 100円	なし（粗大扱い）	無料枠超過時500円
千早赤阪村	無料枠超過時45ℓ 100円	なし（粗大扱い）	無料枠超過時500円

7 主な広域連携の状況（北大阪（豊能・三島）地域）

1/4

	豊中市	池田市	箕面市	豊能町	能勢町	吹田市	高槻市	茨木市	摂津市	島本町
地域	豊能地域					三島地域				
消防	北大阪消防指令センター（豊中市、吹田市、池田市、箕面市、摂津市）（指令センター共同）			委託（箕面市）	委託（豊中市）	北大阪消防指令センター（豊中市、吹田市、池田市、箕面市、摂津市）（指令センター共同）	単独※指令センター共同（高槻市、島本町）を予定（R7予定）	単独	北大阪消防指令センター（豊中市、吹田市、池田市、箕面市、摂津市）（指令センター共同）	単独※指令センター共同（高槻市、島本町）を予定（R7予定）
	はしご車共同運用（豊中市（能勢町※委託）、箕面市）		はしご車共同運用（豊中市（能勢町※委託）、箕面市）							
	受託（能勢町）	単独	受託（豊能町）			単独			単独	
水道（企業団統合）	単独	単独	単独	H31	R6	単独	単独	単独	単独	単独
ごみ処理	豊中市伊丹市グリーンランド（豊中市、兵庫県伊丹市）	単独	単独	猪名川上流広域ごみ処理施設組合（豊能町、能勢町、兵庫県川西市、兵庫県猪名川町）		単独	単独	受託（摂津市）	委託（茨木市）	単独
	単独（収集・運搬）			単独（収集・運搬）	単独（収集・運搬）					
し尿	単独	単独	単独	豊能町衛生センター（豊能町が運営（覚書により、摂津市が負担金を拠出））	単独	単独	受託（島本町）	単独	豊能町衛生センター（豊能町が運営（覚書により、摂津市が負担金を拠出））	委託（高槻市）
小児診療	豊能広域こども急病センター（箕面市が運営（協定により、他団体は負担金を拠出））						高槻島本夜間休日応急診療所（高槻市が運営（協定により、他団体は負担金を拠出））※摂津市は単独でも実施			
休日診療	単独	単独	単独	－	－	単独	高槻島本夜間休日応急診療所（高槻市が運営（協定により、他団体は負担金を拠出））			

7 主な広域連携の状況（東大阪（北河内・中河内）地域）

2/4

	守口市	枚方市	寝屋川市	大東市	門真市	四條畷市	交野市	八尾市	柏原市	東大阪市
地域	北河内地域							中河内地域		
消防	守口市門真市消防組合（守口市、門真市）	枚方寝屋川消防組合（枚方市、寝屋川市） 指令センター共同・はしご車共同運用（枚方市・寝屋川市・交野市）		大東四條畷消防組合（大東市、四條畷市）	守口市門真市消防組合（守口市、門真市）	大東四條畷消防組合（大東市、四條畷市）	単独 指令センター共同・はしご車共同運用（枚方市・寝屋川市・交野市）	単独	大阪南消防組合（富田林市、河内長野市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村）	単独
水道（企業団統合）	単独	単独	単独	単独	単独	H29	単独	単独（R7予定）	単独（R7予定）	単独
ごみ処理	大阪広域環境施設組合（大阪市、八尾市、松原市、守口市）	枚方京田辺環境施設組合（枚方市、京都府京田辺市）	単独	東大阪都市清掃施設組合（東大阪市、大東市）	単独	四條畷市交野市清掃施設組合（四條畷市、交野市）		大阪広域環境施設組合（大阪市、八尾市、松原市、守口市）	柏羽藤環境事業組合（柏原市、羽曳野市、藤井寺市）	東大阪都市清掃施設組合（東大阪市、大東市）
	単独（収集・運搬）	単独（収集・運搬）		単独（収集・運搬）		単独（収集・運搬）	単独（収集・運搬）	単独（収集・運搬）	単独（収集・運搬）	単独（収集・運搬）
		北河内4市リサイクル施設組合				北河内4市リサイクル施設組合				
し尿	単独	単独	委託（交野市）	単独	四條畷市立環境センター（四條畷市が運営（協定により、門真市が負担金を拠出））	四條畷市立環境センター（四條畷市が運営（協定により、門真市が負担金を拠出））	受託（寝屋川市）	単独	柏羽藤環境事業組合（柏原市、羽曳野市、藤井寺市）	単独
			単独（収集・運搬）		単独（収集・運搬）		単独（収集・運搬）			
小児診療	北河内こども夜間救急センター（協議会を設置し運営、各団体が負担金を拠出）							輪番で対応		
休日診療	単独	単独	単独	単独	単独	単独	単独	単独	—	単独

40

7 主な広域連携の状況（南河内地域）

3/4

	富田林市	河内長野市	松原市	羽曳野市	藤井寺市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
消防	大阪南消防組合（富田林市、河内長野市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村）		単独 指令センター共同運用(大阪市) R7.4予定	大阪南消防組合（富田林市、河内長野市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村）		委託（堺市）	大阪南消防組合（富田林市、河内長野市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村）		
水道 （企業団統合）	単独 （R7予定）	単独	単独	単独	R3	R3	H29	R3	H29
ごみ処理	南河内環境事業組合（富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）		大阪広域環境施設組合（大阪市、八尾市、松原市、守口市）	柏羽藤環境事業組合（柏原市、羽曳野市、藤井寺市）		南河内環境事業組合（富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）			
	単独 （収集・運搬）	単独 （収集・運搬）	単独 （収集・運搬）	単独 （収集・運搬）	単独 （収集・運搬）	単独 （収集・運搬）	単独 （収集・運搬）	単独 （収集・運搬）	単独 （収集・運搬）
し尿	南河内環境事業組合（富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）	単独	単独	柏羽藤環境事業組合（柏原市、羽曳野市、藤井寺市）		南河内環境事業組合（富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）			
小児診療	南河内南部広域小児急病診療事業（運営委員会を設置し運営、各団体が負担金を拠出）		南河内北部広域小児急病診療事業（運営委員会を設置し運営、各団体が負担金を拠出）			南河内南部広域小児急病診療事業（運営委員会を設置し運営、各団体が負担金を拠出）			
休日診療	受託（太子町、河南町、千早赤阪村）	単独	－	単独	単独	単独	委託（富田林市）	委託（富田林市）	委託（富田林市）

7 主な広域連携の状況（泉州（泉北・泉南）地域）

4/4

	堺市	泉大津市	和泉市	高石市	忠岡町	岸和田市	貝塚市	泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町	田尻町	岬町
地域	泉北地域					泉南地域							
消防	受託 （高石市、 大阪狭山市）	単独	単独	委託 （堺市）	岸和田市忠岡町消防指令センター（指令センター共同）		単独	泉州南消防組合（泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）					
	指令センター 共同運用 （和泉市）		指令センター 共同運用 （堺市）										
	はしご車共同運用 （堺市（高石市、大阪狭山市※委託）、泉大津市）				単独	単独							
水道 （企業団 統合）	単独	単独	単独	単独 （R7予定）	H31	単独 （R7予定）	単独	単独	H31	H31	R3	H31	H31
ごみ処理	単独	泉北環境整備施設組合（泉大津市、和泉市、高石市）			単独	岸和田市貝塚市清掃施設組合（岸和田市、貝塚市）		泉佐野市 田尻町清掃施設組合（泉佐野市、田尻町）	泉南清掃事務組合		単独	泉佐野市 田尻町清掃施設組合（泉佐野市、田尻町）	単独
								単独 （収集・運搬）				単独 （収集・運搬）	
し尿	単独	泉北環境整備施設組合（泉大津市、和泉市、高石市） 受託（忠岡町）			委託 （泉北環境整備施設組合）	単独	単独	泉佐野市 田尻町清掃施設組合（泉佐野市、田尻町）	単独	単独	委託 （泉佐野市田尻町清掃施設組合）	泉佐野市 田尻町清掃施設組合（泉佐野市、田尻町）	単独
小児診療	単独	泉州北部小児初期救急広域センター（協議会を設置し運営、各団体が負担金を拠出）						受託（泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）	委託 （泉佐野市）	委託 （泉佐野市）	委託 （泉佐野市）	委託 （泉佐野市）	委託 （泉佐野市）
休日診療	単独	－	－	単独	－	－	単独	受託（泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）	委託 （泉佐野市）	委託 （泉佐野市）	委託 （泉佐野市）	委託 （泉佐野市）	委託 （泉佐野市）

出典：市町村局において作成

7 主な広域連携の状況（消防） 府内の消防広域化の進捗状況

■ 消防の広域化

開始時期	参加市町村
R6.4	柏原市・羽曳野市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・太子町・河南町・千早赤阪村

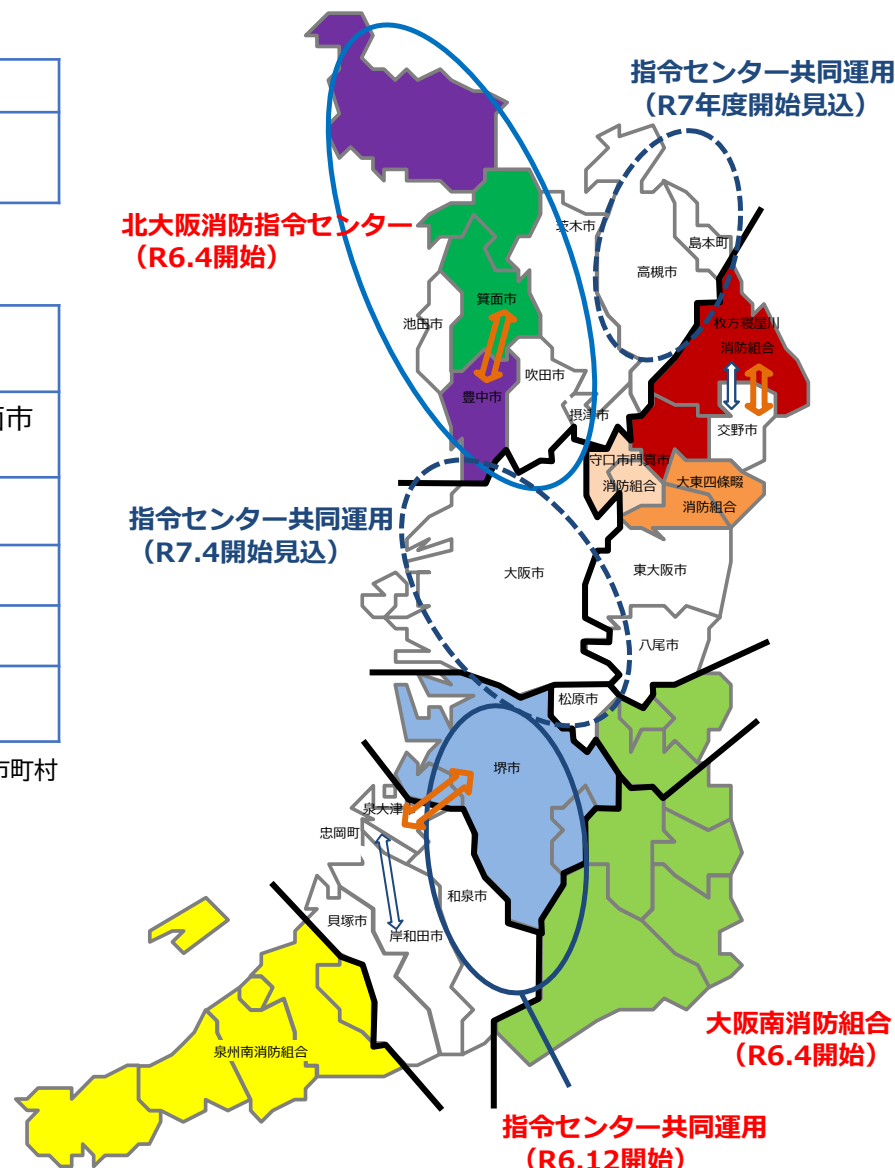
■ 消防事務の一部にかかる連携・協力

	開始時期 【予定】	参加消防本部
消防指令センターの共同運用	R6.4	豊中市（能勢町）・吹田市・池田市・箕面市（豊能町）・摂津市
	R6.12	堺市（大阪狭山市・高石市）・和泉市
	【R7.4】	大阪市・松原市
	【R7年度】	高槻市・島本町
はしご車の共同運用	R6.4	堺市（大阪狭山市・高石市）・泉大津市

※（ ）内は事務委託している市町村

《凡例》

- 色付き地域
広域化実施済み
- 指令センター共同運用実施済み
指令センター共同運用協議中
- はしご車共同運用実施済み



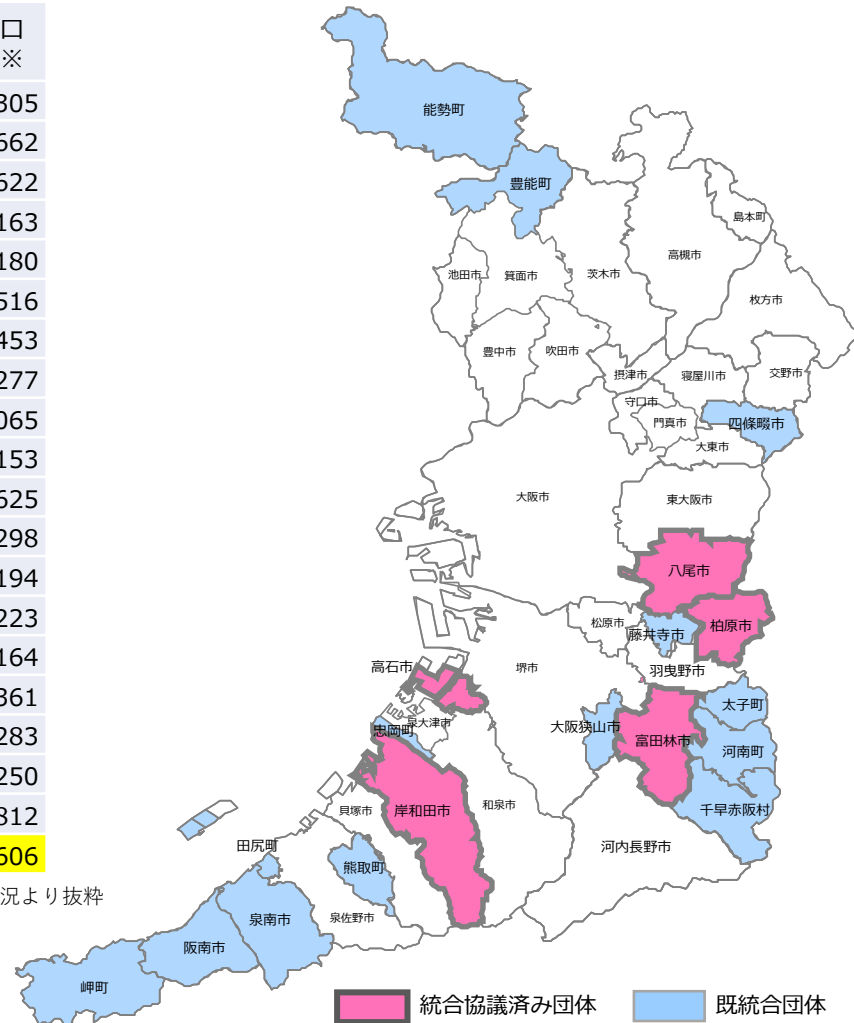
※令和7年3月現在

7 主な広域連携の状況（水道）

府内市町村の大阪広域水道企業団との統合（検討）状況

統合年度	市町村名	給水人口 (人) ※
平成29年 (3団体)	四條畷市	54,305
	太子町	12,662
	千早赤阪村	4,622
令和元年 (7団体)	泉南市	58,163
	阪南市	49,180
	豊能町	17,516
	能勢町	8,453
	忠岡町	16,277
	田尻町	8,065
	岬町	14,153
令和 3 年 (4団体)	藤井寺市	62,625
	大阪狭山市	57,298
	熊取町	43,194
	河南町	15,223
統合 協議済み (5団体)	岸和田市	186,164
	八尾市	260,361
	富田林市	106,283
	柏原市	67,250
	高石市	54,812
(19団体)	合計	1,096,606

※給水人口は令和 4 年度大阪府の水道の現況より抜粋



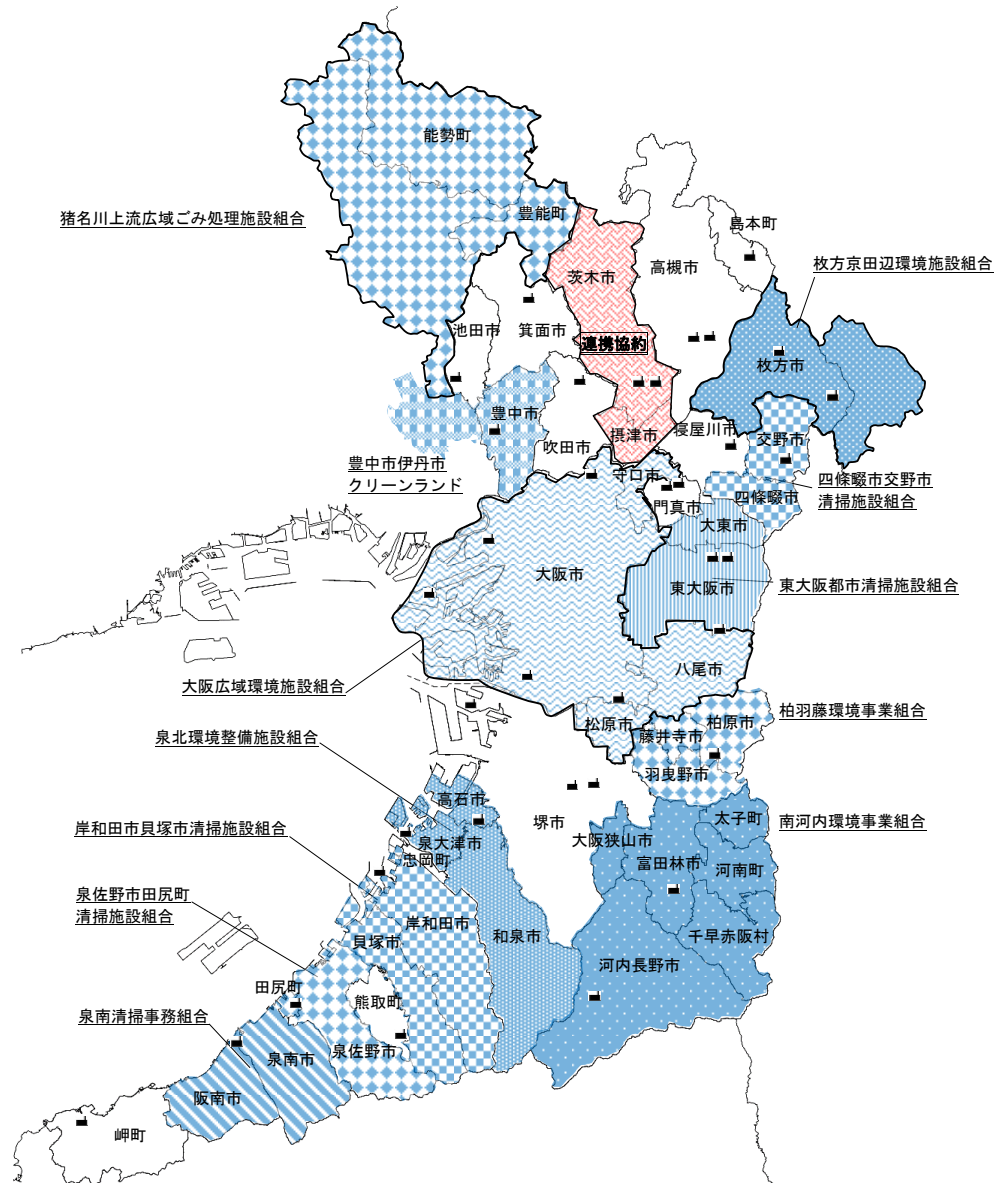
※令和 6 年 8 月現在

7 主な広域連携の状況（ごみ処理） 府内のごみ焼却施設の状況

【凡例】

<色付き地域>
広域化実施済み

- ・一部事務組合による広域化
(12団体)
- ・連携協約による広域化
(茨木市・摂津市)



8 過去の市町村の合併に対する支援（平成の合併時の府の取組）

■ H12.12 大阪府市町村合併推進要綱

- 旧合併特例法（H17.3.31失効） ※都道府県：合併協議会の設置勧告権限あり
- ☞国は、都道府県及び市町村に対し、自主的な市町村の合併を推進するため、必要な助言、情報の提供その他の措置を講ずる（第16条より）
- 自治次官通知「市町村の合併の推進についての指針の策定について（H11.8.6 自治振第95号）」
- ☞旧自治省が「市町村の合併の推進についての指針」を策定（H12.8）
- ☞都道府県においては、本指針を参酌して、市町村の合併の検討の際の参考や目安となる合併パターン等を内容とする「市町村の合併の推進についての要綱」を策定し、これに基づき、市町村の合併に向けた取組について積極的な支援に努められるよう要請する



- 大阪府は、本要請に基づき「要綱」を策定し、30の合併パターンを提示

■ H20.2 自主的な市町村の合併の推進に関する構想



- 大阪府は、構想対象として、河内長野市・千早赤阪村の組み合わせを提示

■ H21.6 「河内長野市と千早赤阪村との合併に向けた大阪府の支援の基本方針」を決定

8 過去の市町村の合併に対する支援（平成の合併時の府の取組）

■河内長野市と千早赤阪村との合併に向けた大阪府の支援の基本方針（抜粋）

合併支援の基本方針 ～河内長野市・千早赤阪村の合併に向けて～

大阪府

平成21年6月23日

- I 作成の趣旨
 - II 大阪府の考え
 - III 府の支援の内容
 - 1 行財政運営支援 《条件1》
 - 2 まちづくり支援
 - (1) 市域と村域をつなぐ交通アクセスの整備 《条件2》
 - (2) 広域的な道路整備 ～堺市へのアクセス道路～ 《条件3》
 - 3 村域の水道施設整備に関する府の支援
 - 4 府のさらなる支援
- (参考) 合併による村域での取組等

<http://www.pref.osaka.jp/>

8 過去の市町村の合併に対する支援（平成の合併時の府の取組）

■ 河内長野市と千早赤阪村との合併に向けた大阪府の支援の基本方針（抜粋）（続き）

I 作成の趣旨

◆ 河内長野市から要請

<市の現状>

財政健全化に取り組む河内長野市にとって、千早赤阪村と合併した場合、市単独で村域を支えることが困難。

⇒ 合併には府の支援が不可欠であり、府に対し合併のための3つの条件を提示。

<市が示す合併のための3つの条件>

条件1：村の編入・合併により、市に新たな財政負担が生じることのないよう財政支援をされること

条件2：本市の一地域となることに鑑み、村民の生活域の問題を解決するための本市域への交通アクセスの整備などを行うこと

条件3：広域的な道路整備など、本市域の活性化に向けたまちづくりに対する支援を行うこと

◆ 作成の趣旨

- ・ 河内長野市・千早赤阪村合併協議会（平成20年3月6日設置）は、10回の協議会が開催され、協議も大詰めの状況。
- ・ 河内長野市としても合併についての最終判断をする局面を迎えており、大阪府として合併支援に関する基本方針をお示しします。
- ・ これは、今後「新市基本計画」をもとに作成される合併支援プランの基本となるものです。

8 過去の市町村の合併に対する支援（平成の合併時の府の取組）

■河内長野市と千早赤阪村との合併に向けた大阪府の支援の基本方針（抜粋）（続き）

III 府の支援の内容

1 行財政運営支援

合併後の行財政運営が軌道に乗るまでの間、新市の行財政運営を支援します。

（合併特例交付金）

2 まちづくり支援

新市の活性化や均衡ある発展が図られるよう魅力あるまちづくりを支援します。

（市町村振興補助金）

- (1) 市域と村域をつなぐ交通アクセスの整備 ⇒ コミュニティバスの運行を支援、農道の整備
- (2) 広域的な道路整備～堺市へのアクセス道路～ ⇒ 両市をつなぐ市道の拡幅整備を支援 等

3 村域の水道施設整備に関する府の支援

村が望む水準をベースに安心・安全性の確保に配慮しつつ、合併に伴い必要となる施設改修を支援します。

4 さらなる支援

合併後のまちづくりに更なる需要が見込まれる場合、追加支援の用意があります。

8 過去の市町村の合併に対する支援（平成の合併時の府の取組）

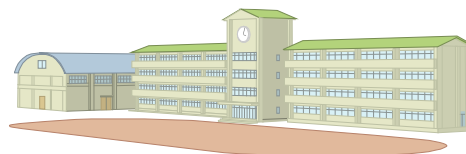
■ 河内長野市と千早赤阪村との合併に向けた大阪府の支援の基本方針（抜粋）（続き）

Ⅲ-1 行財政運営支援 <条件1>

- ◆ 市町村合併による効率化の財政効果は、合併直後には現れず、一定の期間を要することから、小規模町村を編入する場合において、合併後の行財政運営が軌道に乗るまでの間、新市の行財政運営に対して支援します。

★合併特例交付金

10億円⇒ 1億円×10年間



- ・ 存置する公共施設の運営費
- ・ 余剰人員に対する人件費など

8 過去の市町村の合併に対する支援（平成の合併時の府の取組）

■ 河内長野市と千早赤阪村との合併に向けた大阪府の支援の基本方針（抜粋）（続き）

Ⅲ-2 まちづくり支援

- ◆ 合併により新市が更に活性化し、均衡ある発展や一体性が図られ、魅力あるまちづくりが円滑に進むよう支援します。

★市町村振興補助金（合併分）

1億円（上限）×10年



- ・コミュニティバスの運行
- ・公共施設の転用改修費など

8 過去の市町村の合併に対する支援（平成の合併時の府の取組）

■河内長野市と千早赤阪村との合併に向けた大阪府の支援の基本方針（抜粋）（続き）

Ⅲ-2-(1) 市域と村域をつなぐ交通アクセスの整備《条件2》

- ◆ 市域と村域を結ぶ交通アクセスの向上を図るため、両市町村をつなぐコミュニティバスの運行を支援します。
- ◆ 村（新市）側の用地買収等の条件整備が整えば、新市の農業振興策を踏まえ、地域活性化を図る農道として整備します。

<参考：市域と村域の道路の現状>

3本の府道整備が困難なわけ

いずれの道も急峻な山間部を通過しているため、現道の拡幅は、山を削った大規模工事となる。

⇒ 実現可能性が低い

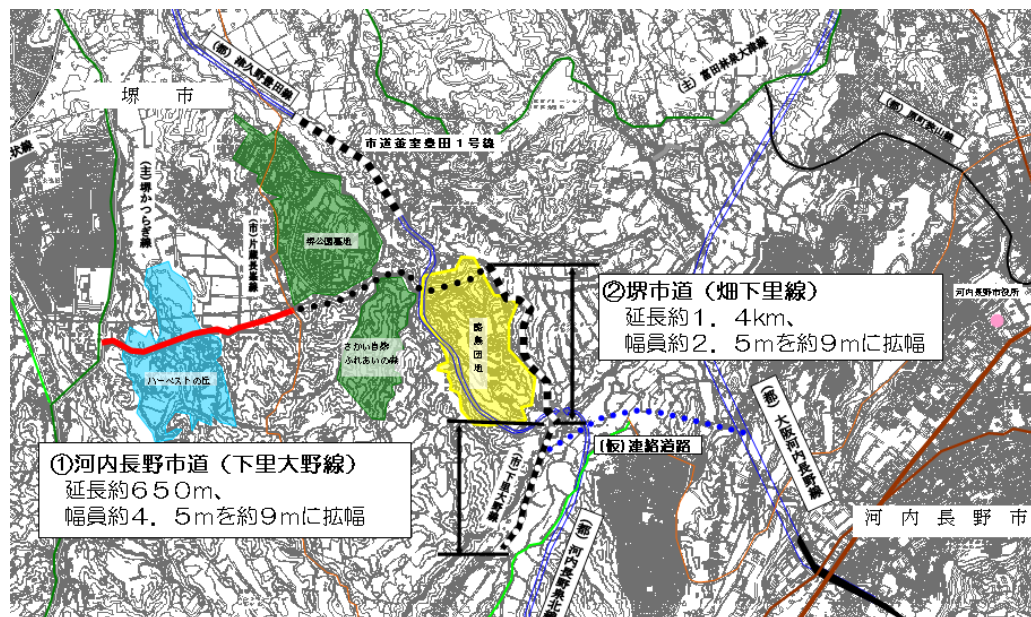


8 過去の市町村の合併に対する支援（平成の合併時の府の取組）

■河内長野市と千早赤阪村との合併に向けた大阪府の支援の基本方針（抜粋）（続き）

Ⅲ-2-(2) 広域的な道路整備～堺市へのアクセス道路～《条件3》

- ◆ 府と河内長野市とで設置している「堺市へのアクセス道路に関する会議」での協議に基づき、両市をつなぐ市道の拡幅整備を支援します。
⇒ 河内長野市道（下里大野線）、堺市道（畑下里線）
★新しい交付金制度を活用し、早期に事業着手します。
- ◆ 中長期的には、大阪河内長野線の延伸に伴う河内長野市道（下里大野線）へのアクセスについて、事業主体、整備手法等を検討し、整備を進めます。



8 過去の市町村の合併に対する支援（平成の合併時の府の取組）

■ 河内長野市と千早赤阪村との合併に向けた大阪府の支援の基本方針（抜粋）（続き）

Ⅲ-3 村域の水道施設整備に関する府の支援

①千早赤阪村の水道施設の現状

○給水戸数：2,418戸

○給水内訳：自己水源77.2%（上水道70.7、簡易水道6.5）、府営水道20.5%、富田林市からの分水2.3%
（平成19年度時点）

《課題》水道施設の老朽化、安定的な水源の確保（岩井谷浄水場）

②大阪府の考え方

村が望む水準をベースに安心・安全性の確保に配慮しつつ、合併に伴い必要となる施設改修を支援します。

◆ 水道事業は独立採算制が基本です。⇒府が支援するのは、次のような施設整備です。

合併に伴い効率的・合理的な経営を図る場合

例：府営水道川野辺受水場の整備、送水管布設（※）
配水池・ポンプ場施設の整備

安心・安全面で特に緊急を要する場合

例：奥千早浄水場（簡易水道）の整備

◆ 地域の特性に応じた効果的な整備が基本です。

⇒ 村域の水準を必ずしも『市域スタンダード』に一律に整備するのではなく、村域の状況に応じた水の安定供給を目的に、効率的な整備を進めるべきです。

※ 自己水から府営水道に切り替えるための配水計画や府による整備について、水道事業の広域化を推進する観点から、今後府・市で協議を進めます。

◆ 水道施設の整備に関し、国の積極的な支援により、合併推進債の充当が認められることとなりました。
（既存の浄水場を廃止して事業を統合するために必要な経費等のうち、合併に伴う増嵩経費が対象です）

◆ 簡易水道の整備・改修については、企業債が充当されます。

⇒ これら合併推進債、企業債の元利償還金の一部に対し、国から交付税の支援があります。

8 過去の市町村の合併に対する支援（平成の合併時の府の取組）

■ 河内長野市と千早赤阪村との合併に向けた大阪府の支援の基本方針（抜粋）（続き）

Ⅲ-4 府のさらなる支援

- ◆ 府の支援については、
行財政運営支援〔★合併特例交付金 10 億円〕と、
合併後のまちづくり支援〔★市町村振興補助金(合併分) 10 億円(上限)〕に加え、
更なる需要が見込まれる場合については、事業精査を前提に、
★市町村振興補助金 1 億円 × 10 年 により支援します。

- ・ 総額 30 億円を府が支援することにより、広域的な道路整備、合併に伴う村の水道施設整備などが図れます。
- ・ 府の支援と合併による効果で、さらなる事業展開も可能となり、新市が活性化するためのまちづくりが十分期待できます。

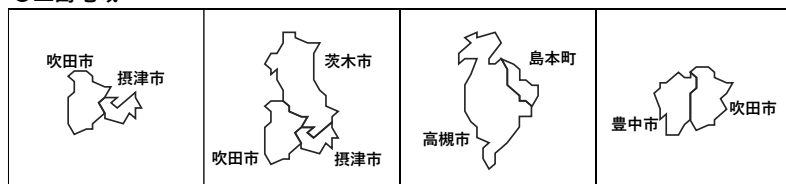
- ◆ 合併に伴って生じる課題については、解決のために将来わたって府と新市が協議していきます。

8 過去の市町村の合併に対する支援（平成の合併時の府の取組）

合併パターン

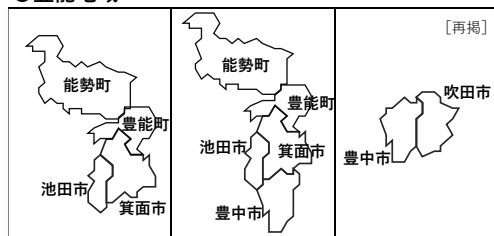
（平成12年策定の30パターン） ※行政区画面積：平成10年10月1日時点、推計人口：平成12年4月1日時点）

●三島地域



(人口)	435,283人	697,528人	387,851人	744,763人
(面積)	50.98km ²	127.50km ²	122.09km ²	72.71km ²

●豊能地域



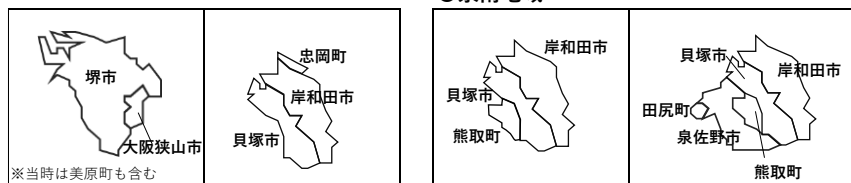
(人口)	267,992人	663,375人	744,763人
(面積)	203.00km ²	239.60km ²	72.71km ²

●泉北地域

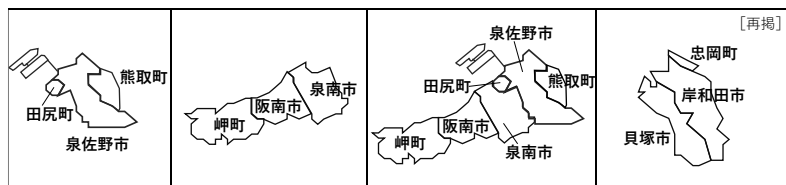


(人口)	856,820人	327,873人
(面積)	148.14km ²	112.64km ²

●泉南地域

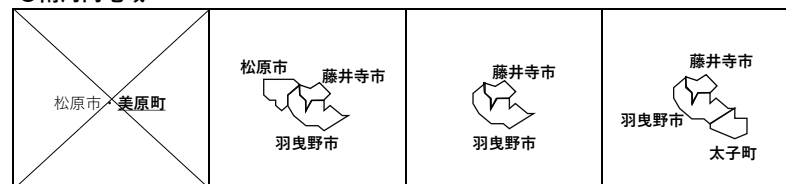


(人口)	889,079人	304,394人	330,092人	434,578人
(面積)	161.85km ²	119.87km ²	133.03km ²	191.27km ²

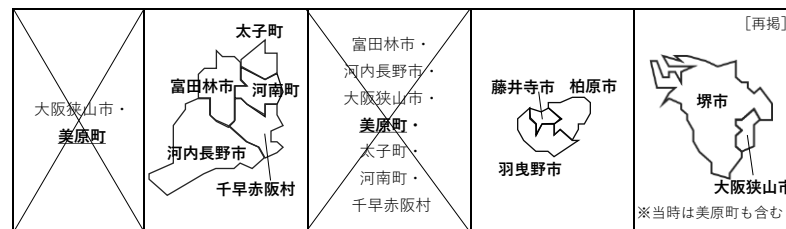


(人口)	147,638人	142,952人	290,590人	304,394人
(面積)	75.43km ²	132.41km ²	207.84km ²	119.87km ²

●南河内地域



(人口)	320,657人	187,045人	201,198人
(面積)	51.99km ²	35.33km ²	49.50km ²



(人口)	286,388人	267,148人	889,079人
(面積)	226.08km ²	60.72km ²	161.85km ²

●中河内地域

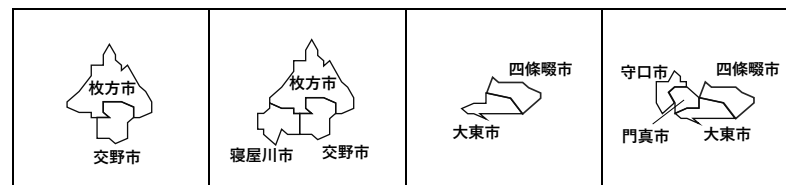


(人口)	355,441人	267,148人
(面積)	67.10km ²	60.72km ²

●北河内地域



(人口)	291,139人	543,351人
(面積)	25.01km ²	49.74km ²



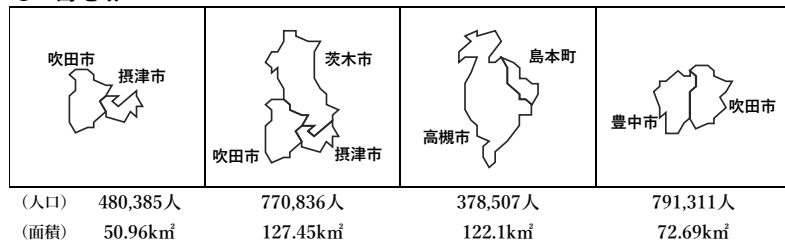
(人口)	481,447人	733,659人	184,957人	476,096人
(面積)	90.62km ²	115.35km ²	37.01km ²	62.02km ²

8 過去の市町村の合併に対する支援（平成の合併時の府の取組）

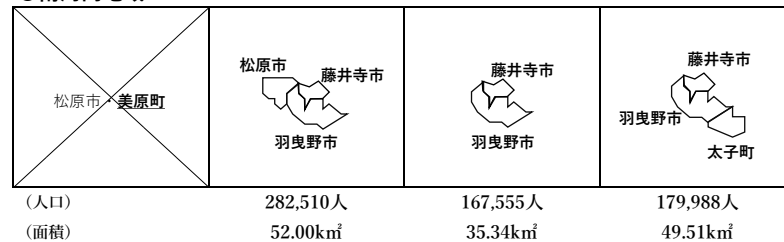
人口・面積を更新した 合併パターン

（平成12年策定の30パターン→行政区画面積：令和6年3月31日時点、推計人口：令和6年9月1日時点）

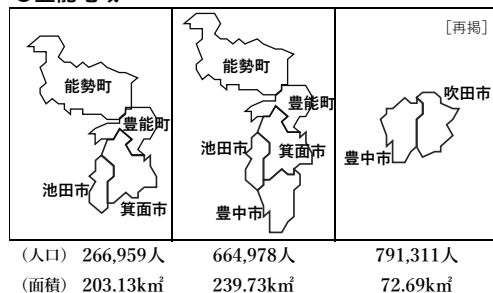
●三島地域



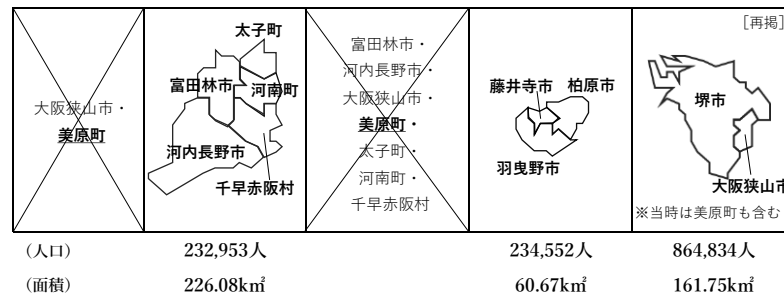
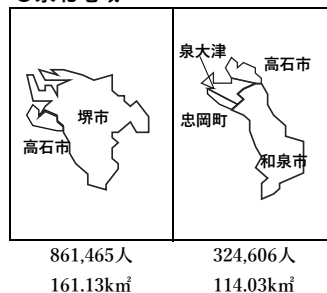
●南河内地域



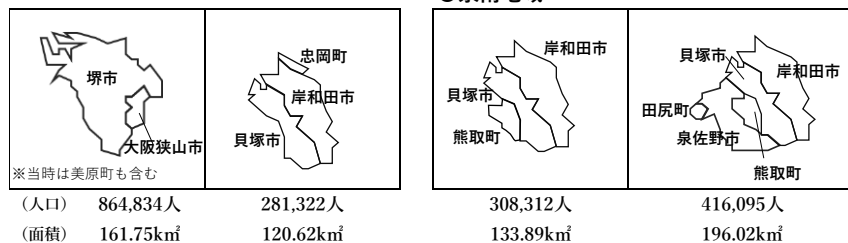
●豊能地域



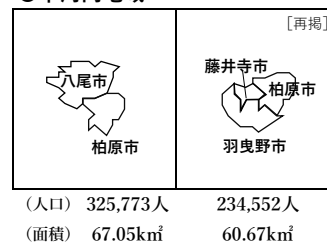
●泉北地域



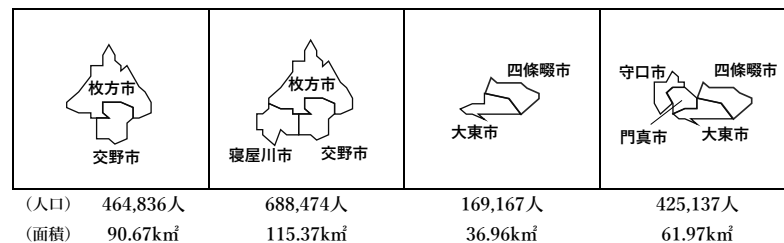
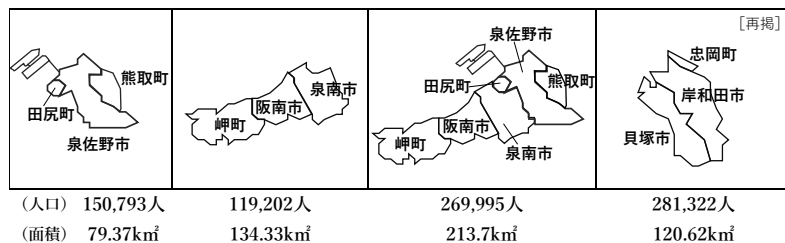
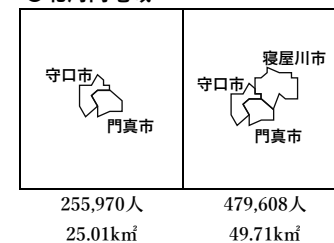
●泉南地域



●中河内地域



●北河内地域

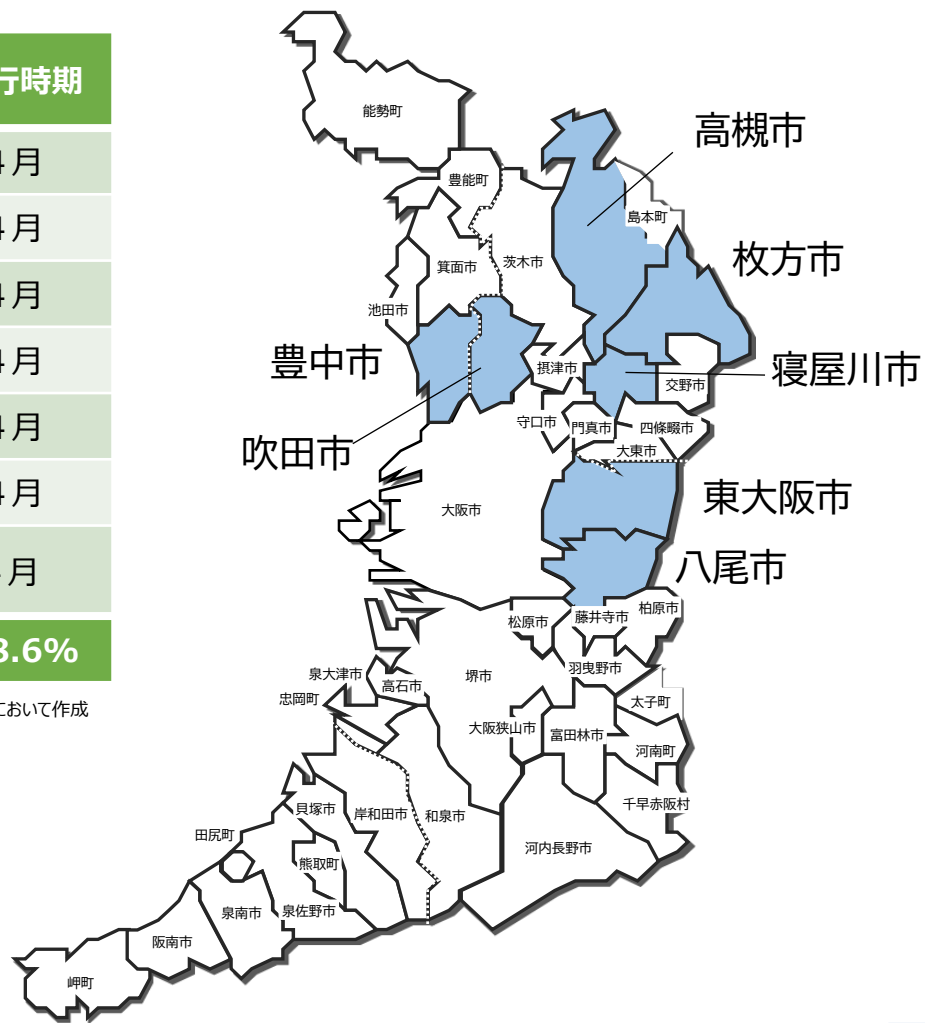


9 中核市移行にかかる分析 府内中核市の状況

- 府内には全国都道府県で最多となる 7 市が中核市となっている。
- 直近では、令和 2 年に吹田市が中核市へ移行。
- 中核市の人口合計は約 253 万人で、府全体人口の 28.6% を占める。

府内中核市	令和２年国勢調査 人口（人）	中核市への移行時期
高槻市	352,698	平成15年４月
東大阪市	493,940	平成17年４月
豊中市	401,558	平成24年４月
枚方市	397,289	平成26年４月
八尾市	264,642	平成30年４月
寝屋川市	229,733	平成31年４月
吹田市	385,567	令和２年４月
計	2,525,427	※府人口の28.6%

出典：総務省「国勢調査」を基に市町村局において作成



9 中核市移行にかかる分析

中核市移行による住民サービス水準の向上

1/2

- 中核市移行による住民サービス水準の向上の状況を調査。
- 移行による府からの権限移譲により、移行前の機能と一体的な事務執行が可能となり、効果的な取組につながっているとの声が多い。
- 保健所設置により医師や獣医師などの職種を配置することとなり、これら人材との連携が関係部署の専門性向上にもつながっている。

分野	効果例
子育て	・保育施設の認可権限が一元化されたことで、地域ニーズに合わせた建設計画を指導でき、効果的な待機児童解消対策に取り組めるようになった。 ・保育施設の認可から指導監査までを一貫して市で行うことができるようになったため、各施設との関係性が構築され、保護者の声を吸い上げやすくなり、個々のニーズに応じた保育サービスの向上を図ることができるようになった。
教育	・教職員研修事務が権限移譲されたことで、法定研修等を含め、小中一貫教育の推進やディベート教育など、市の特色や方針を踏まえた研修実施による教職員の資質向上へとつなげることができた。 ・研究、研修、実践をつなぎ、教職員の資質向上を図るとともに、私立小中学校園や公私立保育所（園）・認定こども園にも参加を呼びかける研修を設けるなど、総合的な教育拠点機関としての機能を有することができた。 ・他市とも連携・交流を図り、義務教育の更なる質の向上に努めることができた。
高齢者福祉	・社会福祉法人及び指定介護サービス事業者の指定権限の所轄庁となったことで、市が許認可から指導・監査業務までを一元的に行うことで、運営状況を詳細に把握し、地域の実情に即した指定や指導を行うことができ、利用者にとって質の高い支援・サービスにつながっている。
保健・衛生	・医師、獣医師、薬剤師、保健師など専門人材の配置により、公衆衛生に関する多種多様な相談に対して、市内関係部署と連携体制を構築し、きめ細やかな対応、支援ができるようになった。 ・小児慢性特定疾病児や身体障がい児への療育支援を市に一元化することにより、疾病や障がいの有無に関わらず、母子へのきめ細やかな支援ができるようになった。

9 中核市移行にかかる分析

中核市移行による住民サービス水準の向上

2/2

- 新型コロナウイルス感染症の流行で国内外が未曾有の危機に直面した中、ひっ迫する保健所業務を全市職員の動員体制で対応することが可能となるなど、必要な取組を機動的に展開することができた例が多かった。
- 独自のまちづくりに向け、景観や屋外広告物に関する権限が活用されている。

分野	効果例
感染症対策	・新型コロナウイルス感染症対応の際、有事体制における班体制での対応、医療機関や消防本部との連携、市役所全体での対応体制をとることができた。一例として、クラスターが発生した際、保健所、高齢者施設、就学前施設や小中学校に関わる市部局が迅速かつ円滑に情報交換を行い、現状に関する認識を共有しながら対応について議論することができた。 ・感染者数が増加した際には、市のさまざまな部局の職員を動員して対応することができ、保健所への応援体制を迅速に確保することができた。 ・検査体制や医療提供体制の逼迫時に、関係部局と連携し、ドライブスルー方式のPCR検査や入院待機ステーションの設置等、市独自の取組を柔軟に実施することができた。
環境	・一般廃棄物と産業廃棄物に関する許可及び指導権限が一元化されたことにより、許可手続きにおける審査や業者指導の効率化が図れた。 ・事業者からの通報等に迅速に対応することができ、結果、PCB廃棄物の早期発見や不法投棄の未然防止につながった。
都市計画	・市独自の屋外広告物条例を制定することにより、地域の景観特性に配慮した屋外広告物の設置を誘導できるようになった。 ・景観法に基づく景観条例及び景観計画を制定し、開発事業者や建築主に対し、地域の自然や歴史などの特性を活かした良好な景観形成を推進している。
その他	・包括外部監査を実施することにより、客観的かつ専門的な視点による監査結果及び意見に基づき、事務執行の見直し等の措置を講じることで、より適正で効果的かつ効率的な行政運営を行うことができた。

9 中核市移行にかかる分析

中核市の健全化指標の推移 -実質公債費比率-

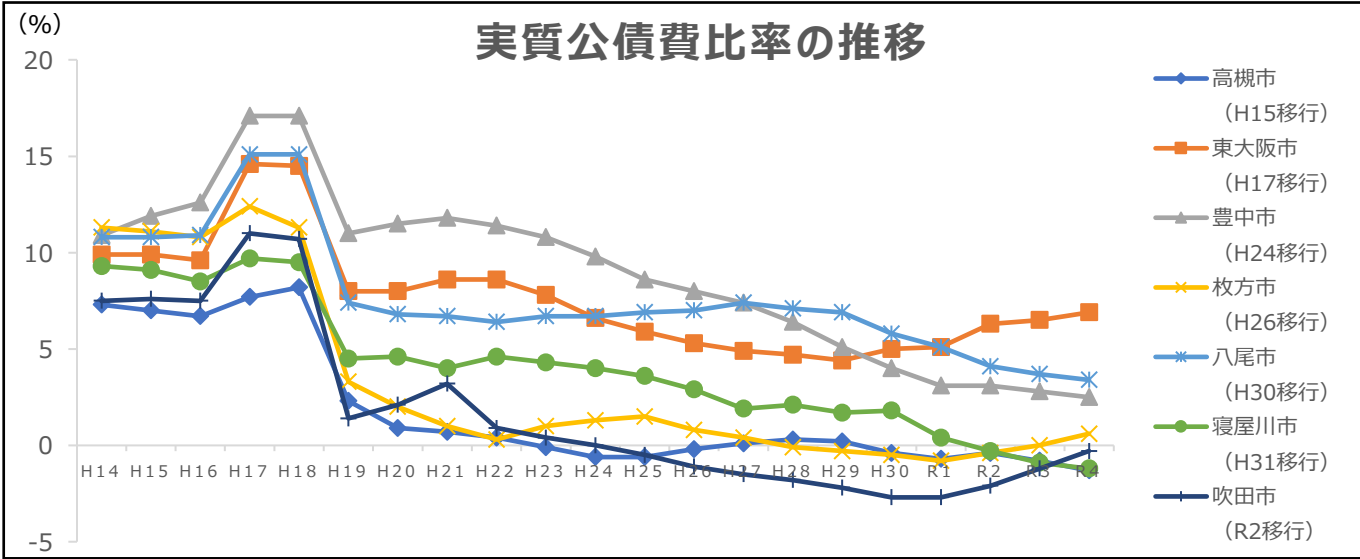
○実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、右の式で算出。
(早期健全化基準25%以上、財政再生基準35%以上)
○各団体とも近年改善傾向にあり、指標が0近辺にある団体も多い。

実質公債費比率
(3か年平均)

=

(地方債の元利償還金+準元利償還金) -
(特定財源+元利償還金+準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

標準財政規模 - (元利償還金+準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)



	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
高槻市 (H15移行)	7.3	7.0	6.7	7.7	8.2	2.3	0.9	0.7	0.4	▲ 0.1	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.2	0.1	0.3	0.2	▲ 0.4	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 0.8	▲ 1.3
東大阪市 (H17移行)	9.9	9.9	9.6	14.6	14.5	8.0	8.0	8.6	8.6	7.8	6.6	5.9	5.3	4.9	4.7	4.4	5.0	5.1	6.3	6.5	6.9
豊中市 (H24移行)	10.9	11.9	12.6	17.1	17.1	11.0	11.5	11.8	11.4	10.8	9.8	8.6	8.0	7.4	6.4	5.1	4.0	3.1	3.1	2.8	2.5
枚方市 (H26移行)	11.3	11.1	10.8	12.4	11.3	3.3	2.0	1.0	0.3	1.0	1.3	1.5	0.8	0.4	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 0.4	0.0	0.6
八尾市 (H30移行)	10.8	10.8	10.9	15.1	15.1	7.4	6.8	6.7	6.4	6.7	6.7	6.9	7.0	7.4	7.1	6.9	5.8	5.1	4.1	3.7	3.4
寝屋川市 (H31移行)	9.3	9.1	8.5	9.7	9.5	4.5	4.6	4.0	4.6	4.3	4.0	3.6	2.9	1.9	2.1	1.7	1.8	0.4	▲ 0.3	▲ 0.9	▲ 1.2
吹田市 (R2移行)	7.5	7.6	7.5	11	10.7	1.4	2.1	3.2	0.9	0.4	0.0	▲ 0.5	▲ 1.1	▲ 1.5	▲ 1.8	▲ 2.2	▲ 2.7	▲ 2.7	▲ 2.1	▲ 1.2	▲ 0.3

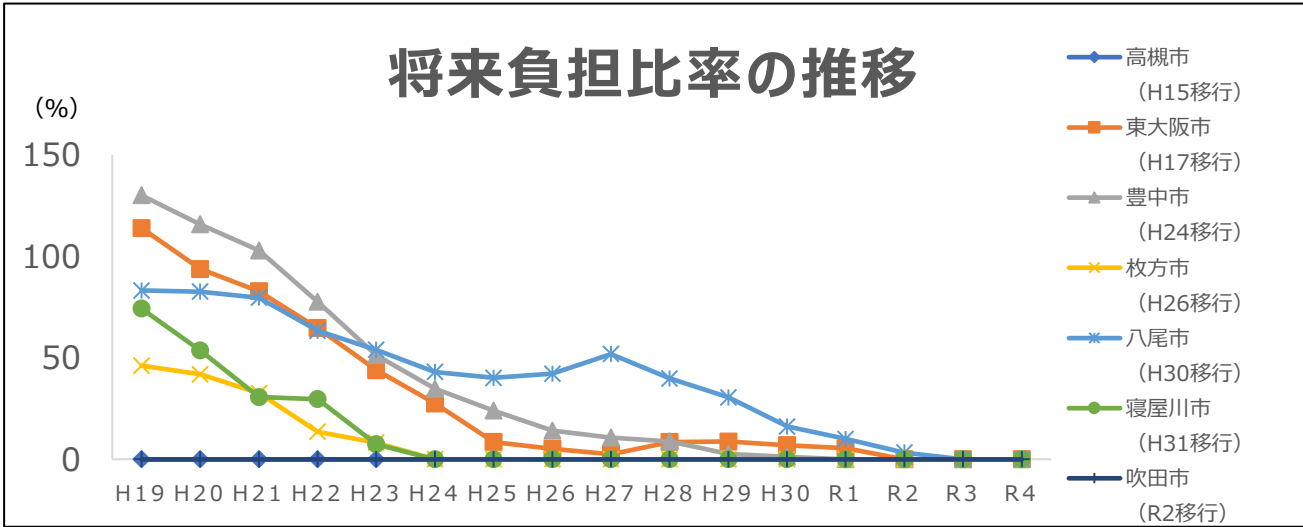
中核市移行前 移行後

出典：府内市町村の決算を基に市町村局において作成
注：H16までは起債制限比率、H17より実質公債費比率を掲載。ともに3ヶ年平均

9 中核市移行にかかる分析
中核市の健全化指標の推移 ー将来負担比率ー

○一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、右の式で算出。
(早期健全化基準350%以上)
○いずれの団体も大きく改善しており、近年は全団体が0を下回っている。(「-」で表示)

将来負担比率 =
$$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$



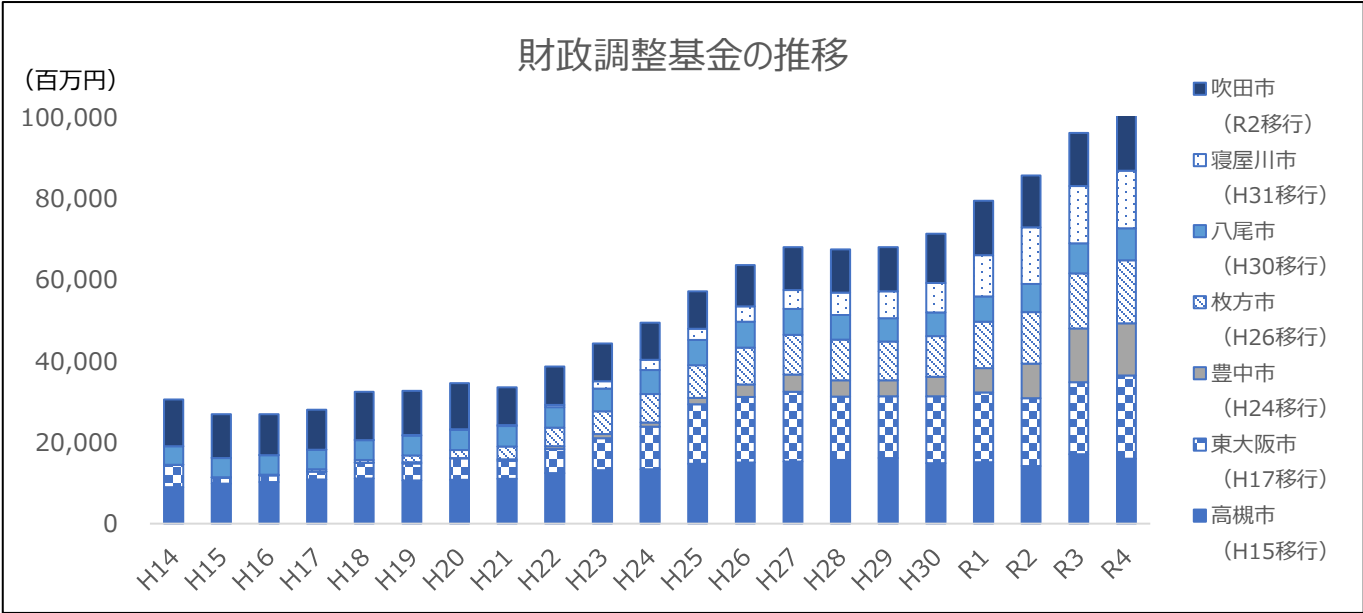
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
高槻市 (H15移行)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東大阪市 (H17移行)	113.9	93.7	82.7	64.6	43.9	27.5	8.5	5.1	2.5	8.5	8.7	6.9	5.4	-	-	-
豊中市 (H24移行)	130.0	115.7	102.8	77.5	51.2	34.7	23.9	14.1	10.7	8.8	2.6	1.2	-	-	-	-
枚方市 (H26移行)	46.1	41.8	32.5	13.5	8.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八尾市 (H30移行)	83.1	82.6	79.6	63.3	53.9	43.0	40.1	42.1	51.8	39.8	30.5	16.1	10.0	3.3	-	-
寝屋川市 (H31移行)	74.2	53.6	30.6	29.6	7.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
吹田市 (R2移行)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

中核市移行前

移行後

9 中核市移行にかかる分析
中核市の財政調整基金の推移

○地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金「財政調整基金」は、地方公共団体の貯金にあたるもの。
○中核市移行前と直近の比較では、いずれの団体も純増となっている。



	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
高槻市 (H15移行)	8,939	9,794	10,163	10,797	11,031	10,578	10,767	11,004	12,431	13,092	13,347	14,679	14,977	15,251	15,601	16,094	14,842	15,117	14,161	17,017	15,983
東大阪市 (H17移行)	5,513	1,487	1,659	2,016	3,928	4,155	5,245	4,371	5,844	7,865	10,490	14,636	16,134	17,110	15,619	15,201	16,440	17,105	16,653	17,749	20,411
豊中市 (H24移行)	9	9	9	9	9	319	72	378	734	1,013	1,014	1,557	3,058	4,274	4,027	3,932	4,788	6,035	8,481	13,182	12,871
枚方市 (H26移行)	0	70	220	496	633	1,665	2,002	3,170	4,537	5,664	7,007	8,037	9,077	9,731	9,990	9,504	10,019	11,357	12,666	13,602	15,499
八尾市 (H30移行)	4,563	4,708	4,790	4,833	4,876	4,930	4,965	5,021	5,037	5,554	5,888	6,212	6,419	6,450	6,016	5,783	5,840	6,236	6,976	7,402	7,824
寝屋川市 (H31移行)	2	2	2	7	37	97	168	268	609	1,790	2,554	2,806	3,741	4,646	5,567	6,587	7,195	10,141	13,888	14,077	14,181
吹田市 (R2移行)	11,476	10,796	10,036	9,820	11,889	10,920	11,285	9,324	9,440	9,269	9,104	9,170	10,188	10,544	10,628	10,891	12,154	13,382	12,786	13,007	14,304

中核市移行前 移行後

10 府内市町村に対する府補助金・交付金の状況（部局別）

市町村向けの府補助金 (千円)							
	令和 5 年度 当初予算額	令和 5 年度 決算見込額	令和 6 年度 当初予算額	令和 6 年度当初予算額の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
政策企画部	252,269	245,486	642,204	0	240,000	1,000	401,204
総務部	1,100,000	1,100,000	1,130,000	0	0	0	1,130,000
スマートシティ戦略部	40,000	32,213	50,000	0	0	0	50,000
府民文化部	247,338	151,095	253,280	131,280	0	0	122,000
福祉部	43,209,780	35,497,654	37,901,126	990,160	124,000	8,578,807	28,208,159
健康医療部	2,764,708	2,406,011	2,847,782	1,107,752	0	181,195	1,558,835
商工労働部	166,737	157,947	169,262	157,262	0	0	12,000
環境農林水産部	2,437,254	1,530,124	1,711,386	989,524	64,000	292,095	365,767
都市整備部	1,274,598	811,935	1,189,306	0	12,000	0	1,177,306
大阪都市計画局	197,458	188,230	238,043	0	0	0	238,043
教育庁	5,385,134	4,597,823	6,528,981	250,289	0	1,593,730	4,684,962
計	57,075,276	46,718,518	52,661,370	3,626,267	440,000	10,646,827	37,948,276

市町村向けの府交付金 (千円)							
	令和 5 年度 当初予算額	令和 5 年度 決算見込額	令和 6 年度 当初予算額	令和 6 年度当初予算額の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
政策企画部	46,188	41,728	45,469	0	0	0	45,469
総務部	2,185,135	2,032,412	2,360,052	254,538	0	0	2,105,514
府民文化部	468,571	427,629	456,669	0	0	164,362	292,307
福祉部	12,108,039	11,391,501	12,504,775	3,099	0	0	12,501,676
健康医療部	147,191	144,944	158,182	3,175	0	0	155,007
商工労働部	20,827	18,848	21,472	0	0	0	21,472
環境農林水産部	332,915	227,523	296,507	93,164	0	0	203,343
都市整備部	46,220	36,330	45,670	0	0	9,039	36,631
大阪都市計画局	15,407	13,806	12,851	0	0	0	12,851
教育庁	37,982	38,954	39,005	0	0	0	39,005
計	15,408,475	14,373,675	15,940,652	353,976	0	173,401	15,413,275

個人府民税徴収取扱費交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、軽油引取税交付金、旧法による軽油引取税交付金、府有資産所在市町村交付金は除く